



有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成12年4月1日
(第61期) 至 平成13年3月31日

原

ワールド日栄証券株式会社

(541027)

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成12年4月1日
(第61期) 至 平成13年3月31日

関東財務局長 殿

平成13年6月28日提出

会社名	ワールド日栄証券株式会社
英訳名	WORLD NICHIEI Securities Co., Ltd.
代表者の役職氏名	取締役社長 佐藤 康彦

本店の所在の場所 東京都中央区日本橋兜町1番6号 電話番号 03-3661-0241(代表)

連絡者 財務部長 森田 哲生

もよりの連絡場所 同上 電話番号 03-3661-0241

連絡者 同上

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
熊谷支店	熊谷市筑波1丁目27番3号
佐原支店	佐原市北3丁目14番12号
上大岡支店	横浜市港南区上大岡西2丁目1番23号
松本支店	松本市深志2丁目5番2号
大阪支店	大阪市中央区南船場1丁目16番20号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 対処すべき課題	8
3. 経営上の重要な契約等	8
4. 研究開発活動	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	18
6. 業務の状況	21
第5 経理の状況	26
監査報告書	27
財務諸表等	31
第6 提出会社の株式事務の概要	62
第7 提出会社の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結財務諸表を作成しないため連結ベースの指標を記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月	第57期 平成9年3月	第58期 平成10年3月	第59期 平成11年3月	第60期 平成12年3月	第61期 平成13年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	6,142 (3,906)	4,794 (3,494)	5,026 (3,760)	24,388 (19,327)	9,368 (8,241)
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	△687	△1,731	△384	12,246	△521
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△839	△1,951	2,889	5,739	△3,438
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	3,953	3,953	3,953	7,663	7,667
発行済株式総数 (千株)	37,240	37,240	37,240	56,157	56,176
純資産額 (百万円)	15,252	13,301	16,190	30,760	26,875
総資産額 (百万円)	49,627	41,783	52,839	254,552	96,509
1株当たり純資産額 (円)	409.57	357.17	434.76	547.74	478.40
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	15.00	5.00
(内)1株当たり 中間配当額 (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△22.55	△52.40	77.58	102.20	△61.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本(株主資本) 比率 (%)	53.3	50.6	42.1	20.8	48.3
株主資本当期純利益率 (%)	—	—	19.6	24.5	△11.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	14.7	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△8,752	15,503
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	△363	△5,206
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	20,334	△19,268
現金および現金同等物 の期末残高 (百万円)	—	—	—	17,254	8,283
株主資本配当率 (%)	—	—	—	2.7	1.0
自己資本規制比率 (%)	378.1	321.7	518.5	413.9	381.7
従業員数 (名)	408	391	245	457	430

(注) 上記の比率は以下のように算出しております。

・第60期の1株当たり配当額15.00円には、合併記念配当7.00円を含んでおります。

・自己資本比率 = $\frac{\text{資本合計}}{\text{負債}(\ast) + \text{資本合計}} \times 100(\%)$ (※受入保証金代用有価証券および短期借入有価証券を除く)

・株主資本当期純利益率 = $\frac{\text{当期純損益}}{(\text{前期末資本合計} + \text{当期末資本合計}) \div 2} \times 100(\%)$

・株主資本配当率 = $\frac{\text{配当金総額}}{\text{資本合計}} \times 100(\%)$

・自己資本規制比率は証券取引法の規定に基づき、決算数値を基に算出したものであります。

・潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載をしておりません。

(参考)旧日栄証券株式会社の主要な経営指標等の推移

回次	第69期	第70期	第71期
決算年月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月
営業収益 (うち、受入手数料) (百万円)	5,032 (3,542)	3,394 (2,805)	4,762 (3,385)
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,733	△3,137	△666
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△2,173	△3,481	△105
資本金 (百万円)	3,710	3,710	3,710
発行済株式総数 (千株)	31,528	31,528	31,528
純資産額 (百万円)	9,967	6,485	6,379
総資産額 (百万円)	44,664	41,440	47,900
自己資本比率 (%)	39.4	25.2	20.1
1株当たり純資産額 (円)	316.13	205.70	202.34
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△68.94	△110.44	△3.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—
株主資本当期純利益率 (%)	—	—	—
株主資本配当率 (%)	—	—	—
自己資本規制比率 (%)	219.6	209.6	342.7
従業員数 (名)	358	246	259

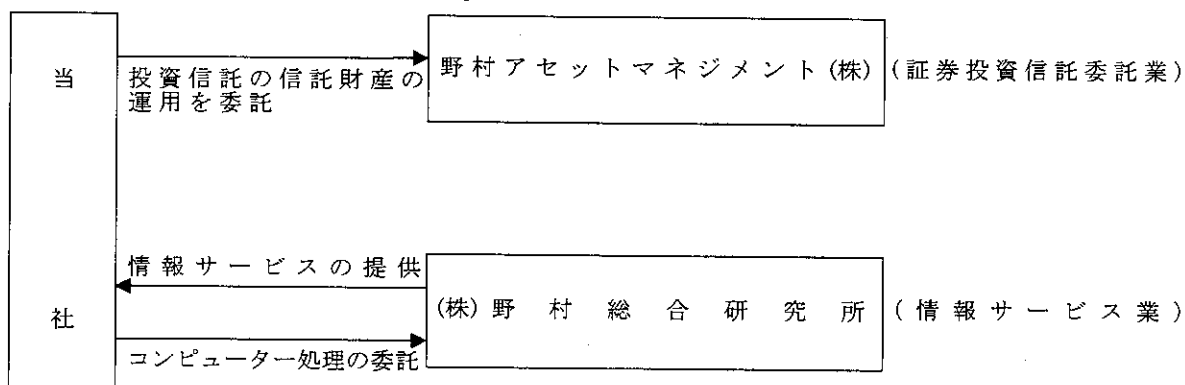
2. 沿革

年月	沿革
昭和20年2月	金泉証券株式会社を設立。
昭和21年6月	東京第一証券株式会社に商号変更。
昭和24年4月	東京証券取引所正会員となる。
昭和24年7月	(田中証券株式会社より日栄証券株式会社と商号変更)
昭和24年11月	東一証券株式会社に商号変更。
昭和43年4月	改正証券取引法に基づく証券業の免許を受ける。
昭和46年10月	北陽証券株式会社を吸収合併。
昭和56年10月	大阪証券取引所正会員となる。
昭和57年3月	公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務の兼業承認を受ける。
昭和57年9月	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理の兼業承認を受ける。
昭和57年9月	累積投資業務の承認を受ける。
昭和58年8月	保護預り公共債を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を受ける。
昭和59年4月	(三重証券株式会社と松興証券株式会社が合併し、大洋証券株式会社に商号変更)
昭和60年5月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の兼業承認を受ける。
昭和61年3月	円建銀行引受手形の売買および売買の媒介等の業務の兼業承認を受ける。
昭和62年10月	大洋証券株式会社と対等合併し、ワールド証券株式会社に商号変更、資本金12億9,600万円となる。
昭和62年11月	コマース・ペーパーの売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の兼業承認を受ける。
昭和63年2月	資本金23億8,350万円に増資。
昭和63年9月	有価証券に関する常任代理業務、譲渡性預金およびコマース・ペーパーで外国で発行されたものの売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務の兼業承認を受ける。
昭和63年9月	ワールド不動産株式会社を設立。
昭和63年9月	株価指数先物取引取扱業務を開始する。
昭和63年10月	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける。
平成元年4月	資本金39億5,350万円に増資。
平成元年10月	香港駐在員事務所を開設。
平成2年3月	現地法人全球証券(香港)有限公司を香港に設立(平成6年8月同法人は、清算終了)。
平成2年4月	名古屋証券取引所正会員となる。(平成9年9月同所を脱退)
平成2年4月	名古屋連絡事務所が名古屋支店に昇格となる。
平成2年7月	金地金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理並びに保管業務の兼業承認を受ける。
平成4年8月	高田馬場支店および音羽支店を廃止し、それぞれ新宿支店、板橋支店に店舗統合する。
平成5年2月	五反田支店および梅田支店を廃止し、それぞれ芝支店、大阪支店に店舗統合する。
平成5年11月	MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務の兼業承認を受ける。
平成7年5月	名古屋支店を廃止する。
平成7年7月	芝支店、錦糸町支店および東大阪支店を廃止、店舗数は本支店16か店となる。
平成7年12月	株式累積投資業務の兼業承認を受ける。
平成8年6月	保護預り有価証券を担保として金銭を貸し付ける業務の兼業承認を受ける。
平成10年10月	ワールド不動産を吸収合併。
平成10年12月	顧客資産の分別保管管理を開始する。
平成10年12月	改正証券取引法に基づく証券業の登録証券会社となる。
平成11年4月	日栄証券株式会社と合併しワールド日栄証券株式会社に商号変更する。 資本金76億6,350万円、店舗数は本支店31か店となる。
平成11年4月	名古屋証券取引所および福岡証券取引所の正会員となる。
平成11年6月	証券会社のその他業務「情報提供・コンサルタント業務」を開始する。
平成11年7月	東京支店を廃止し、本部に統合する。
平成11年7月	新宿支店を廃止、新宿南支店に店舗統合し、新宿支店と改称する。
平成11年7月	熊谷駅前支店を廃止し、熊谷支店に店舗統合する。
平成12年2月	証券会社のその他業務「投資事業組合契約の締結又は取次ぎ及び代理業務」を開始する。
平成12年3月	当社の「第1回無担保新株引受権付社債」を発行する。

3. 事業の内容

- (1) 当社は、主たる事業として有価証券の売買および売買等の委託の媒介、取次ぎ、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、その他証券業に関連する業務を営んでおります。
- (2) 当社には、親会社・子会社ならびに関連会社はありません。
- (3) 主要株主である株式会社野村総合研究所は、情報サービス業、電子計算事務サービス業等を行っており、当社は情報サービスを受け、またコンピューターを利用した事務を委託しております。野村アセットマネジメント株式会社は、投資信託業務を中心に行っており、当社が募集・売出しの取扱いをした投資信託の信託財産の運用を委託しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 野村アセットマネジメント株式会社は、野村アセット・マネジメント投信株式会社が、平成12年11月1日を以って、同名に商号変更したものです。

4. 関係会社の状況

該当ありません。

5. 従業員の状況

(1) 従業員数、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与

(平成13年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
430	39.5	14.4	8,514,191

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 3. 歩合外務員(57人)を除いております。

(2) 労働組合の状況

ワールド日栄証券従業員組合は平成11年4月1日に結成されました。また、大阪支店の一部職員が大阪証券労働組合(地域的産業別合同労組)に加入しています。なお、組合は労使相互信頼を基盤とした労使協調を基本方針として社業の発展に努力しております。

第2 事業の状況

1. 業績等の概要

(1) 業績

当期のわが国経済は上半期、輸出や情報技術(IT)関連産業を中心に、企業収益の好転した企業部門が主導する形で景気は緩やかながら回復軌道に乗りつつありました。しかしながら、後半に入り、米国経済の減速や、日本の財政・金融政策と金利動向が不透明となり、景気の下振れリスクに対し警戒感がでるなど、景気の回復に変調をきたしてきました。

このような環境を受けて当期の株式市況は調整局面で終始したといえます。日経平均は、昨年4月12日の20,833円21銭が高値となり、今年3月13日の11,819円70銭が安値となりました。市況軟調の背景には、前期に日本株式を大量に買越した海外投資家が一転して売越しとなったこと、銀行を初めとする金融機関や事業法人の保有株式の持合い解消の売りが大量となったこと、更に加えて、近年日本株式が連動性を強めているアメリカ市場がこの一年一貫して大幅な下げ基調であったことなどが当期の株式市場へ影響を与えたと考えられます。

然るに、関連会社を含めた事業の統廃合、人員削減、負債の圧縮など体質改善を進める一方で、IT関連事業など採算性の高い新規事業の育成に努め収益向上に成功した企業も少なくなく、デフレ経済のもとでも企業収益は底固く、株式市場にも反映されつつあるようです。

こうした状況下で、当期の業績は、営業収益が93億68百万円(前期比38.4%)、経常損失が5億21百万円となり、当期純損益は34億38百万円の損失となりました。

① 受入手数料

受入手数料の合計は82億41百万円(前期比42.6%)となりました。

内訳は以下ようになっております。

(単位：百万円)

	平成12年3月期	平成13年3月期
受入手数料	19,327	8,241
委託手数料	14,890	6,104
引受け・売出手数料	309	215
募集・売出しの取扱い手数料	2,974	893
その他の受入手数料	1,153	1,028

・委託手数料

当期の株式受託売買高(先物取引を除く)は、株数で7億84百万株(前期比61.4%)、金額で1兆829億円(同36.1%)でした。当社の東証シェアは株数で0.37%、金額で0.48%となり、この結果、株式委託手数料は60億74百万円(前期比40.9%)となりました。一方、債券委託手数料は29百万円(前期比46.6%)となり、当期の委託手数料合計は61億4百万円(同40.9%)となりました。

・引受・売出手数料

株券の引受・売出高は127億円となり、株券の引受・売出手数料は2億14百万円(前期比72.7%)、債券を加えた引受・売出手数料は合計2億15百万円(前期比69.6%)となりました。

・募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

当期は「グローバル・ゲノム・オープン」、「日本選抜オープン」等の株式投信を中心に募集等をおこないました。この結果、募集・売出しの取扱手数料は8億93百万円(前期比30.0%)、その他の受入手数料は10億28百万円(前期比89.1%)となりました。

② トレーディング損益

(単位：百万円)

	平成12年3月期	平成13年3月期
トレーディング損益	3,524	325
株券等	2,940	109
債券等	517	137
その他	66	79

トレーディング損益は、3億25百万円(前期比9.2%)となりました。内訳は株式等で1億9百万円(前期比3.7%)、債券・為替等で2億16百万円(同37.1%)であります。

③ 金融収支

金融収益は8億0百万円(前期比52.1%)、金融費用は4億69百万円(同59.5%)、差引収支は3億30百万円(同44.2%)となりました。主に、信用取引貸付金に係る収支であります。

④ 販売費・一般管理費

売買取引の減少に伴い取引関係費や歩合外務員報酬等の変動費の減少、店舗の見直しによるフロアの一部返還等による不動産関係費の削減等により、販売費・一般管理費は95億71百万円(前期比83.6%)となりました。

⑤ 特別損益

特別損益の合計は36億61百万円の損失となりました。特別利益の主なものは、退職給付引当金戻入、貸倒引当金戻入、証券取引責任準備金戻入等であり、特別損失については、貸倒引当金繰入、役員退職慰労引当金繰入、ゴルフ会員権評価減等であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは信用取引勘定の減少等により155億3百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローは余資の運用等により52億6百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは資金の効率化の観点から短期借入金の返済を進めました結果192億68百万円の減少となっております。

この結果、現金および現金同等物の期末残高は82億83百万円となりました。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品：当期の期末日時点のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	平成12年3月31日現在	平成13年3月31日現在
資産の部のトレーディング商品	2,308	2,006
商品有価証券等	2,308	2,006
株券・ワラント	756	618
債券	1,543	1,388
CPおよびCD	—	—
受益証券等	9	0
オプション取引	—	—
派生商品評価勘定	—	—
為替予約取引	—	—
先渡契約	—	—
スワップ取引	—	—
負債の部のトレーディング商品	—	—
商品有価証券等	—	—
株券・ワラント	—	—
債券	—	—
CPおよびCD	—	—
受益証券等	—	—
オプション取引	—	—
派生商品評価勘定	—	—
為替予約取引	—	—
先渡契約	—	—
スワップ取引	—	—

トレーディングのリスク管理：当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規則」に従い、商品部門で管理しており、毎日経営者および管理部署に報告しております。また、当社の財務状況に応じて与信枠および運用基準等「自己売買に関する規則」を適宜見直しております。

2. 対処すべき課題

証券界は、免許制から登録制への移行後、外部より新規参入、業界再編成等激動の時期にあり、今まで以上に厳しい競争環境下にあります。このなかで勝ち残るためには、当社が掲げる「200度の決意」つまり当社がなし得る体力相応の経営姿勢に基づいて、お客様重視の経営並びにお客様の満足度の向上を図っていくことが不可欠となります。

当社は、お客様重視の営業戦略を実現すると共に、平成13年4月1日付け組織改正においてコンプライアンスの徹底を一段と推し進めるため内部監査体制の充実並びにリスク管理体制の充実を図るよう改組いたしました。これらの組織を十分に機能させることと同時に、業務の効率化を核としてコストダウンに努めてまいります。

3. 経営上の重要な契約等

該当事項はありません。

4. 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 設備の状況

1. 設備投資等の概要

該当事項はありません。

2. 主要な設備の状況

平成13年3月31日現在

店舗名	所在地	建物および 構築物 帳簿価額	土地		従業員数
			面積	帳簿価額	
本店	東京都中央区	百万円 272	㎡ (388.62)	百万円	人 139
小網町分室	東京都中央区	34	241.43	3	32
小網町別館	東京都中央区	19			26
日本橋分室	東京都中央区	10			17
新宿支店	東京都新宿区	7			11
板橋支店	東京都板橋区	12			11
祐天寺支店	東京都目黒区	8			11
下北沢支店	東京都世田谷区	17			10
多摩桜ヶ丘支店	東京都多摩市	9			8
青梅支店	東京都青梅市	13			9
上大岡支店	横浜市港南区	9			9
平塚支店	神奈川県平塚市	10			11
佐原支店	千葉県佐原市	11			11
川越支店	埼玉県川越市	6			8
熊谷支店	埼玉県熊谷市	6			15
宇都宮支店	栃木県宇都宮市	4			10
足利支店	栃木県足利市	20			10
酒田支店	山形県酒田市	7			8
会津支店	福島県会津若松市	6			9
松本支店	長野県松本市	7			13
伊那支店	長野県伊那市	5			9
大町支店	長野県大町市	5			9
飯田支店	長野県飯田市	5			10
大阪支店	大阪市中央区	33			26
名古屋支店	愛知県名古屋市	6			8
橿原支店	奈良県橿原市	10			11
伊丹支店	兵庫県伊丹市	9			11
福岡支店	福岡市中央区	9			13
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市	13			12
小計		595	241.43 (388.62)	3	487
その他		1,078	4,375.43 (1,848.00)	2,754	—
合計		1,673	4,616.86 (2,236.62)	2,757	487

- (注) 1. 上記のうち括弧内の数字(外書)は借地、借家で借家の帳簿価額は改造費であります。
 2. 「その他」の主なもの厚生施設、社宅等で土地については世田谷区奥沢所在寮518.86㎡、簿価889百万円、北区西ヶ丘所在社員寮用661.94㎡、簿価700百万円および練馬区下石神井所在社員寮用1,228.64㎡、簿価1,034百万円であります。
 3. 従業員数に歩合外務員を含んでおります。
 4. リースならびにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	数量	リースまたは レンタル期間	年間リースまたは レンタル料	摘要
株価テレビ・ボード	47セット	1～7年	百万円 46	リース契約
自動車	108台	1～4年	48	同上
共同オンライン端末機	196セット	3年	214	レンタル契約

3. 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当期における重要な設備の除却等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

事業所名	所在地	除却等費用	返却日	備考
小網町別館 (岩尾大和ビル)	東京都中央区	30	平成13年3月16日	賃借(2階)
日本橋分室 (旭洋ビル)	東京都中央区	28	平成13年3月31日	賃借(1階)
大阪支店分室 (小西日生ビル)	大阪市中央区	26	平成13年3月31日	賃借(2階)
合計	—	85	—	—

第4 提出会社の状況

1. 株式等の状況

(1) 株式の総数等

種類	会社が発行する株式の総数	摘要
普通株式	120,000,000 株	
計	120,000,000	—

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数		上場証券取引所または登録証券業協会名	摘要
			事業年度末現在 (平成13年3月31日)	提出日現在 (平成13年6月28日)		
	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	56,176,720 株	56,176,720 株	非上場 非登録	議決権を有しております。
	計	—	56,176,720	56,176,720	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成13年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株引受権付社債の新株引受権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成11年 4月1日	千株 18,916	千株 56,157	百万円 3,710	百万円 7,663	百万円 1,772	百万円 4,633	日栄証券株式会社との合併による増加 (合併比率 1 : 0.6)
平成12年 4月1日～ 平成13年 3月31日	19	56,176	3	7,667	3	4,636	新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加

(注) 新株引受権の残高、新株引受権の権利行使により発行する株式の発行価格(以下、「行使価格」という。)および資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行日)	平成13年3月31日現在			平成13年5月31日現在		
	新株引受権 の残高	行使価格	資本組入額	新株引受権 の残高	行使価格	資本組入額
第1回無担保社債 (新株引受権付) (平成12年3月28日)	百万円 6	円 360	円 180	百万円 6	円 360	円 180

(3) 所有者別状況

平成13年3月31日現在

区分	株式の状況(1単位の株式数1,000株)							単位未満 株式の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等 (うち個人)	個人その他	計	
株主数	人 —	37	9	97	— (—)	367	510	—
所有株式数	単位 —	18,561	4,166	25,323	— (—)	7,969	56,019	株 157,720
割合	% —	33.13	7.44	45.20	— (—)	14.23	100	—

(注) 自己株式612,203株(うちストックオプション制度に係るもの612,000株)は「個人その他」の欄に612単位、「単位未満株式の状況」の欄に203株含まれております。

(4) 大株主の状況

平成13年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋2丁目1-14	千株 7,665	% 13.64
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町2丁目2-1	6,627	11.79
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	5,614	9.99
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,642	4.70
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,265	4.03
日栄不動産株式会社	東京都中央区日本橋小網町10-7	2,135	3.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2-2	1,998	3.55
ワールド日栄証券従業員持株会	東京都中央区日本橋兜町1-6	1,781	3.17
株式会社大和銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,570	2.79
東洋信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-3	1,119	1.99
計	—	33,421	59.49

(注) 野村アセットマネジメント株式会社は、野村アセット・マネジメント投信株式会社が、平成12年11月1日を以って、同名に商号変更したものです。

(5) 議決権の状況

平成13年3月31日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘要
		自己株式等	その他		
株		612,000株	55,407,000株	157,720株	(注) 1. 2.

(注) 1. 「議決権のある株式数」の「自己株式等」の欄は、当社所有のストックオプション制度に係る自己株式であります。

2. 「単位未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式203株が含まれております。

自己株式等	所有者の氏名または名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名または名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	ワールド日栄証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町1-6	612,000株	—株	612,000株	1.08%	—
	計	—	612,000株	—株	612,000株	1.08%	—

(6) スtockオプション制度の内容

当社は、自己株式譲渡方式によるストックオプション制度を採用しております。

- イ. 商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を譲渡する方法により、平成12年6月29日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役および同総会終結時に在職する一部の従業員を対象者名簿に記載する者に対して付与することを、平成12年6月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡の価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役(8名)	額面普通株式	380,000株 ただし、1人当たり3万株以上8万株以内	545円 (注)1	平成14年7月1日から平成16年6月20日まで	(注)2
従業員(執行役員)(14名)	額面普通株式	232,000株 ただし、1人当たり1万2千株以上2万株以内	545円 (注)1	平成14年7月1日から平成16年6月20日まで	(注)2

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. ① 対象者が本株式譲渡請求権の行使により取得した当社の株式(以下、「本件株式」という。)について、対象者は、当社の株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ、本件株式の売却にかかる契約を締結することまたは本件株式を売却することができるものとする。
- ② 対象者は、本株式譲渡請求権の行使時において、当社の取締役、または執行役員であることを要する。ただし、以下に掲げる事由により当社取締役または執行役員を退任または退職した場合は、権利を行使することができるものとする。
- 対象者である取締役が当社定款第17条の規定に基づき退任した場合
 - 対象者である従業員が当社職員就業規則第51条の規定以外の事由に基づき退職した場合
- ③ 本株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は、本株式譲渡請求権を行使することができるものとする。ただし、権利行使期間前に、対象者が死亡した場合はこの限りではない。
- ⑤ この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約によるものとする。

ロ. 商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を譲渡する方法により、平成13年6月28日開催の定時株主総会終結時に在任する取締役および同総会終結時に在職する一部の従業員で対象者名簿に記載する者に対して付与することを、平成13年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

付与の対象者	株式の種類	株式数	譲渡の価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役 (8名)	額面普通株式	428,000株 ただし、1人当たり3万3千株 以上8万8千株以内	270円 (注)1	平成15年7月1日から 平成18年6月20日まで	(注)2
従業員 (執行役員) (10名)	額面普通株式	193,000株 ただし、1人当たり1万3千株 以上2万2千株以内	270円 (注)1	平成15年7月1日から 平成18年6月20日まで	(注)2

(注) 1. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

2. ① 対象者が権利の行使により取得した当社の株式(以下、「本件株式」という。)について、対象者は、当社の株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ、本件株式の売却にかかる契約を締結すること、または本件株式を売却することができるものとする。
- ② 対象者は、権利の行使時において、当社の取締役、または執行役員であることを要する。ただし、以下に掲げる事由により当社取締役または執行役員を退任または退職した場合は、権利を行使することができるものとする。
- i. 対象者である取締役が当社定款第17条の規定に基づき退任した場合
 - ii. 対象者である従業員が当社職員就業規則第51条の規定以外の事由に基づき退職した場合
- ③ 権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は、権利を行使することができるものとする。ただし、権利行使期間前に、対象者が死亡した場合はこの限りではない。
- ⑤ この他、権利行使の条件は、株主総会決議の趣旨に反しない範囲で取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する株式譲渡請求権付与契約によるものとする。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役または使用人への譲渡および利益、資本準備金または再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

株式の種類 普通株式

イ 取締役および一部の従業員への譲渡のための取得の状況

平成13年6月28日現在

区分	株式数	価額の総額	摘要
定時株主総会での決議状況 (平成12年6月29日決議)	612,000 株	333,540,000 円	
前決議期間における取得自己株式	612,000	333,540,000	
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—	
未行使割合	— %	— %	

- (注) 1. 前授権株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式数に対する割合は1.0%であります。
2. 取締役および一部の従業員の業績向上に対する士気を一層高めることを目的に導入するストックオプション制度に従い株式を譲渡するための取得であります。

ロ 利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況

該当事項はありません。

ハ 取得自己株式の処理状況

平成13年6月28日現在

区分	譲渡株式数又は消却株式数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘要
取締役および一部の従業員への譲渡のための取得自己株式	— 株	— 円	612,000 株	
利益による消却のための取得自己株式	—	—	—	
資本準備金による消却のための取得自己株式	—	—	—	
再評価差額金による消却のための取得自己株式	—	—	—	
計	—	—	612,000	

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

平成13年6月28日現在

区分	株式の種類	株式数	価額の総額	摘要
取締役および一部の従業員への譲渡のための取得に係るもの	普通株式	621,000株を上限とする。	167,670,000円を上限とする。	(注)1.2.
利益による消却のための買受けに係るもの	—	—	—	
資本準備金による消却のための買受けに係るもの	—	—	—	
再評価差額金による消却のための買受けに係るもの	—	—	—	
計	—	621,000株を上限とする。	167,670,000円を上限とする。	

- (注) 1. 授権株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式数に対する割合は1.1%であります。
2. 取締役および一部の従業員の業績向上に対する士気を一層高めることを目的に導入するストックオプション制度に従い株式を譲渡するための取得であります。

〔資本減少、定款の定めによる利益による消却または償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況〕

(1) 前決議期間における自己株式の買受け等の状況

該当事項はありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等

該当事項はありません。

3. 配当政策

当社の配当に対する基本的な考え方は、収益基盤の強化を図るために、内部留保に留意しつつ、株主に対する配当の充実を図ることにあります。

当期は不本意ながら多額の損失となりましたが、1株につき5円配当を定時株主総会に付議し、承認可決されました。この結果、株主資本配当率は1.0%となりました。

4. 株価の推移

証券取引所非上場、証券業協会非登録のため、該当事項はありません。

5. 役員の様況

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
取締役会長 代表取締役	金子 興一郎 (昭和11年3月15日生)	昭和34年4月 野村証券(株)入社 昭和58年12月 同社取締役 昭和61年12月 同社常務取締役 昭和62年7月 大洋証券(株)取締役副社長 昭和62年10月 合併によりワールド証券(株)取締役副社長 昭和63年12月 同社取締役社長 平成10年6月 同社取締役会長 平成11年4月 合併により当社取締役会長(現)	千株 97
取締役社長 代表取締役	佐藤 康彦 (昭和20年10月9日生)	昭和43年4月 野村証券(株)入社 昭和63年12月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成10年6月 ワールド証券(株)取締役社長 平成11年4月 合併により当社取締役社長(現)	207
取締役副社長 代表取締役 営業統括・営業本部長	伊澤 健 (昭和23年11月5日生)	昭和46年4月 野村証券(株)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役 平成9年6月 日栄証券(株)取締役社長 平成11年4月 合併により当社取締役副社長(現) 平成11年4月 当社商品・法人・営業統括 平成13年4月 当社営業統括・営業本部長(現)	21
専務取締役 代表取締役 事業法人本部長	森 久男 (昭和18年12月28日生)	昭和42年4月 野村証券(株)入社 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 ワールド証券(株)専務取締役 平成7年6月 同社営業統括 平成9年2月 同社営業統括兼営業本部長 平成10年6月 同社商品・調査・引受管掌 平成11年4月 合併により当社専務取締役(現) 平成11年4月 当社法人本部管掌 平成13年4月 当社事業法人本部長(現)	64
専務取締役 代表取締役 金融法人本部長	山田 幸夫 (昭和24年3月5日生)	昭和42年4月 野村証券(株)入社 平成元年11月 同社名古屋支店金融法人部長 平成2年6月 日栄証券(株)常務取締役営業本部副本部長 平成6年6月 同社証券本部長兼トレーディング室長 平成8年6月 同社証券本部長兼株式部長・投資信託部長・トレーディング室長 平成9年3月 同社マーケティング部門商品マーケティング部担当トレーディング室長 平成9年5月 同社専務取締役マーケティング部門担当 平成10年3月 同社法人営業本部長兼商品マーケティング部担当 平成11年4月 合併により当社専務取締役(現) 平成11年4月 当社商品本部管掌 平成13年4月 当社金融法人本部長(現)	50
専務取締役 代表取締役 業務本部長兼営業 審査部・リスク管理 室・システム管理 室・人事企画室 担当	松下 道夫 (昭和19年4月2日生)	昭和38年4月 野村証券(株)入社 平成4年6月 同社京都支店付部長 平成5年6月 同社名古屋支店総務部長 平成6年12月 同社総務業務部付部長 平成9年12月 同社大阪支店総務部長 平成12年6月 当社常務執行役員総務本部担当兼管理本部担当 平成13年4月 当社常務執行役員業務本部長兼営業審査部・リスク管理室・システム管理室・人事企画室担当 平成13年6月 当社専務取締役業務本部長兼営業審査部・リスク管理室・システム管理室・人事企画室担当(現)	22

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数 千株
常務取締役 中・東部エリア 担当	川上親雄 (昭和15年8月8日生)	昭和34年4月 松興証券(株)入社 昭和50年11月 同社取締役 昭和59年4月 合併により大洋証券(株)取締役 昭和60年12月 同社常務取締役 昭和62年10月 合併によりワールド証券(株)常務取締 役 昭和62年10月 同社長野営業本部長 平成5年7月 同社第二営業本部長 平成6年9月 同社関西中部地区担当 平成7年6月 同社首都圏地区担当兼本店証券営業室 長 平成9年2月 同社東京支店長 平成11年4月 合併により当社常務取締役(現) 平成11年4月 当社東京支店長 平成11年6月 当社中・東部エリア担当(現)	115
常務取締役 法人営業部担当	伊藤聖司 (昭和16年10月1日生)	昭和35年4月 野村證券(株)入社 平成4年6月 同社本店第二企業部長 平成8年6月 日栄証券(株)取締役営業企画担当 平成9年5月 同社常務取締役人事部・営業企画部担 当兼経営企画室長 平成11年3月 同社営業企画部担当兼営業企画部長 平成11年4月 合併により当社常務取締役投資信託部 担当兼業務企画部長 平成11年7月 当社事業法人担当兼事業法人部長 平成12年1月 当社事業法人部担当 平成13年4月 当社法人営業部担当(現)	21
監査役	西田豊和 (昭和15年10月5日生)	昭和39年4月 野村證券(株)入社 昭和62年12月 ワールド証券(株)常務取締役営業企画 部長 昭和63年11月 同社証券本部長兼投資信託部長 平成元年4月 同社証券本部長兼営業企画部長 平成元年6月 同社専務取締役 平成元年6月 同社営業総括 平成4年12月 同社商品本部管掌 平成10年6月 同社常勤監査役 平成11年4月 合併により当社常勤監査役(現)	31
監査役	入江一郎 (昭和13年11月30日生)	昭和37年4月 日本生命保険(相)入社 昭和61年3月 同社営業財務第三部長 平成4年4月 第一火災海上保険(相)東京営業本部副 本部長 平成8年3月 ニッセイ投信(株)審議役 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 日栄証券(株)常勤監査役 平成11年4月 合併により当社常勤監査役(現)	2

役名および職名	氏名 (生年月日)	略歴	所有株式数
監査役	杉山 敏春 (昭和21年8月23日生)	昭和44年4月 第一生命保険(相)入社 昭和63年4月 第一生命ファンドマネジメント(株)取締役 平成2年4月 同社常務取締役 平成7年4月 第一生命保険(相)都心総合法人第一部長 平成9年4月 同社東京総合法人第四部長 平成10年4月 同社総合法人第二部長 平成13年4月 同社企画第二部部长 平成13年6月 当社常勤監査役(現)	千株 —
監査役	森本 浩司 (昭和16年3月3日生)	昭和38年4月 日本信託銀行(株)入社 平成3年6月 同社取締役営業統括本部企画部長 平成4年5月 同社取締役企画部長兼法人開発部長 平成5年4月 同社取締役営業統括部長 平成5年6月 同社常務取締役 平成8年6月 (株)エヌ・ティー・エージェンシー取締役副社長 平成9年4月 同社取締役社長 平成10年6月 統和リースアンドサービス(株)取締役社長(現) 平成13年6月 当社非常勤監査役(現)	—
監査役	高橋 修 (昭和19年3月28日生)	昭和45年4月 (株)野村総合研究所入社 平成3年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社監査役(現) 平成11年6月 当社非常勤監査役(現)	—
計	—	—	631

※ 監査役 入江一郎、杉山敏春、森本浩司、高橋 修の四氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める「社外監査役」であります。

6. 業務の状況

(1) 受入手数料の内訳

(単位：百万円)

期別	区分	株券	債券	受益証券	その他	計
第60期 自至 平成11年 4月3月	委託手数料	14,824	64	1	0	14,890
	引受・売出手数料	294	14	—	—	309
	募集・売出しの取扱手数料	1	6	2,965	—	2,974
	その他の受入手数料	47	24	680	401	1,153
	計	15,167	110	3,647	402	19,327
第61期 自至 平成12年 4月3月	委託手数料	6,074	29	0	0	6,104
	引受・売出手数料	214	1	—	—	215
	募集・売出しの取扱手数料	—	5	887	—	893
	その他の受入手数料	24	12	957	32	1,028
	計	6,313	49	1,845	32	8,241

(2) トレーディング損益の内訳

(単位：百万円)

区分	第60期 自至 平成11年4月 平成12年3月			第61期 自至 平成12年4月 平成13年3月		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	2,946	△6	2,940	141	△32	109
債券等、その他の トレーディング損益	578	5	583	206	10	216
債券等トレーディング損益	511	5	517	127	10	137
その他の トレーディング損益	66	—	66	79	—	79
計	3,525	△0	3,524	348	△22	325

(3) 自己資本規制比率

(単位：百万円)

区分		第60期 (平成12年3月31日現在)	第61期 (平成13年3月31日現在)
基本的項目	資本合計 (A)	30,760	25,880
補完的項目	証券取引責任準備金	165	35
	貸倒引当金	621	33
	劣後特約付借入金	—	—
	有価証券評価損益のうち 補完的項目に算入する額	3,787	717
	計 (B)	4,573	786
控除資産	(C)	11,374	12,626
控除後自己資本	(A) + (B) - (C) (D)	23,960	14,040
リスク相当額	市場リスク相当額	1,091	624
	取引先リスク相当額	2,085	509
	基礎的リスク相当額	2,611	2,544
	計 (E)	5,788	3,677
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	413.9%	381.7%

(注) 「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」(内閣府令第23号)の施行に伴い、当期末は新基準によって自己資本規制比率を算定しております。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は798百万円、月末最大額は1,033百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は870百万円、月末最大額は1,292百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

1) 有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引を除く)は、次のとおりであります。

① 株券

(単位：百万円)

	受託	自己	合計
第60期(平成11.4~平成12.3)	2,992,883	1,869,102	4,861,985
第61期(平成12.4~平成13.3)	1,082,913	1,206,851	2,289,764

② 債券

(単位：百万円)

	受託	自己	合計
第60期(平成11.4~平成12.3)	8,183	364,695	372,879
第61期(平成12.4~平成13.3)	5,137	155,130	160,267

③ 受益証券

(単位：百万円)

	受託	自己	合計
第60期(平成11.4～平成12.3)	8,021	14	8,035
第61期(平成12.4～平成13.3)	7,442	11	7,453

④ その他

(単位：百万円)

	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む)	外国新株引受権証券	コマーシャル・ペーパー	外国証券	その他	合計
第60期(平成11.4～平成12.3)	18	27	—	—	—	46
第61期(平成12.4～平成13.3)	—	33	—	—	—	33

<受託取引の状況>

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	新株引受権証券 (新株引受権証券を含む)	外国新株引受権証券	コマーシャル・ペーパー	外国証券	その他	合計
第60期(平成11.4～平成12.3)	18	1	—	—	—	20
第61期(平成12.4～平成13.3)	—	—	—	—	—	—

2) 証券先物取引等

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は次のとおりであります。

① 株式にかかる取引

(取引契約金額：百万円)

	先物取引		オプション取引		合計
	受託	自己	受託	自己	
第60期(平成11.4～平成12.3)	73,150	146,673	471,600	1,831	693,254
第61期(平成12.4～平成13.3)	185,943	104,564	525,670	355	816,532

② 債券にかかる取引

(取引契約金額：百万円)

	先物取引		オプション取引		合計
	受託	自己	受託	自己	
第60期(平成11.4～平成12.3)	75,166	50,037	2,127	—	127,330
第61期(平成12.4～平成13.3)	42,052	39,402	—	—	81,454

3) 有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱業務の状況は次のとおりであります。

(単位：百万円)

期別	区分	引受高	売出高	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高
第60期 (平成11.4~ 平成12.3)	株券	922千株 10,123	784千株 5,689	— —	138千株 5,611	— —
	国債	10,693	—	189	—	—
	地方債	634	—	123	—	—
	特殊債	—	—	50	6,380	—
	社債	2,250	—	1,739	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	494,978	—	—
	コマーシャル・ペーパーのうち内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	計	23,700	5,689	497,079	11,991	—
第61期 (平成12.4~ 平成13.3)	株券	168千株 6,519	157千株 6,227	— —	8千株 338	— —
	国債	10,071	—	—	—	—
	地方債	723	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	3,486	—
	社債	565	—	357	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	218,931	—	4,974
	コマーシャル・ペーパーのうち内国法人が発行するもの	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
	計	17,878	6,227	219,288	3,824	4,974

(5) その他業務の状況

① 公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務

(単位：百万円)

	取扱額
第60期(平成11年4月～平成12年3月)	6,980
第61期(平成12年4月～平成13年3月)	3,581

② 証券投資信託受益証券収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

(単位：百万円)

	取扱額
第60期(平成11年4月～平成12年3月)	124,939
第61期(平成12年4月～平成13年3月)	48,081

③ 保護預り業務

		第60期 (平成12年3月31日現在)		第61期 (平成13年3月31日現在)		
		国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券	
株券		262,962千株	18,619千株	255,819千株	12,717千株	
債券		40,544百万円	39,809百万円	32,672百万円	32,615百万円	
受益証券	単位型	6,752百万円	15,649百万円	1,174百万円	11,311百万円	
	追加型	株式		94,641百万円		69,166百万円
		債券		114,111百万円		99,607百万円
新株引受権証券		7百万円	16百万円	6百万円	一百万円	

④ 信用取引にかかる融資および貸株

	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行った貸株とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額	株数	株数	金額
第60期(平成12年3月31日現在)	100,786百万円	29,875千株	1,303千株	1,204百万円
第61期(平成13年3月31日現在)	18,338百万円	19,178千株	2,082千株	945百万円

⑤ その他

有価証券に関する常任代理人および株式の名義書換、株券の分割・併合、単位未満株式の買取り等株式事務の取次ぎ等を行っております。

そのほか、投資家の便宜に供するため、各種刊行物を発行するとともに、株式講演会等を開催しております。

第5 経理の状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、第60期事業年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）は改正前の財務諸表等規則に基づき、第61期事業年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第60期事業年度（平成11年4月1日から平成12年3月31日まで）及び第61期事業年度（平成12年4月1日から平成13年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人太田昭和センチュリーにより監査を受けております。

その監査報告書は、財務諸表の直前に掲げてあります。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

平成12年6月29日

ワールド日栄証券株式会社
取締役社長 佐藤康彦 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員
関与社員

公認会計士

吉村貞彦 

関与社員

公認会計士

英 公 一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワールド日栄証券株式会社の平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

重要な会計方針7.に記載の通り、適格退職年金の過去勤務費用については、従来、拠出時に費用として計上していたが、平成12年3月の契約変更に基づき、当事業年度より発生時に費用として計上する方法に変更した。この変更は、退職給付を取り巻く会計環境の変化に対応し、年金費用の負担の適正化および財務体質の健全化に向けて年金財政の実態のより適切な表示を図るために行ったものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較して、税引前当期純利益は1,248百万円減少している。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がワールド日栄証券株式会社の平成12年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上




監 査 報 告 書

平成13年6月28日


ワールド日栄証券株式会社
取締役社長 佐藤康彦 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士
関与社員

吉村貞彦 

関与社員 公認会計士

英 公一 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているワールド日栄証券株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

重要な会計方針7.に記載の通り、役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理してきたが、当事業年度より内規に基づき算出した期末要支給額を計上する方法に変更した。この変更は、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることに鑑み、内規の整備を機に、合理的な費用配分による期間損益計算の適正化および財務体質の健全化を図るために行ったものであり、正当な理由による変更と認められた。この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較して、販売費・一般管理費は59百万円増加し、営業損失および経常損失はそれぞれ同額増加し、税引前当期純損失は294百万円増加している。

よって、当監査法人は、上記の財務諸表がワールド日栄証券株式会社の平成13年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



財務諸表等

(1) 財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第60期 (平成12年3月31日現在)		第61期 (平成13年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%
流動資産				
現金・預金 ※2 ※4	26,914		11,193	
預け金	487		264	
立替金	712		281	
顧客への立替金	663		59	
その他	49		221	
約定見返勘定	286		—	
募集等払込金	—		7	
短期貸付金	17		5,015	
前払金	1		2	
前払費用	22		20	
未収入金	—		0	
未収収益	1,055		540	
トレーディング商品 ※2 ※4	2,308		2,006	
商品有価証券等	2,308		2,006	
自己株式	0		0	
信用取引勘定	101,220		18,878	
信用取引貸付金	100,786		18,338	
信用取引借証券担保金	434		540	
保管有価証券 ※2	107,055		40,951	
短期差入保証金	749		511	
繰延税金資産 ※11	618		16	
貸倒引当金	△190		△33	
流動資産合計	241,261	94.8	79,656	82.5

(単位：百万円)

科目	第60期 (平成12年3月31日現在)			第61期 (平成13年3月31日現在)		
	金額		構成比 %	金額		構成比 %
固定資産						
有形固定資産		4,836		4,718		
建物	※1 ※2	1,770		1,673		
器具備品	※1	308		286		
土地	※2	2,757		2,757		
無形固定資産		657		657		
借地権		571		571		
電話加入権等		85		85		
投資等		7,797		11,477		
投資有価証券	※2 ※4	4,106		5,711		
出資金		308		384		
社内長期貸付金		71		42		
長期差入保証金		1,660		1,412		
長期差入保証金 代用有価証券		14		17		
長期立替金		144		5,185		
長期前払費用		150		143		
自己株式		—		333		
繰延税金資産	※11	1,045		1,955		
その他		726		611		
貸倒引当金		△431		△4,320		
固定資産計		13,290	5.2	16,852	17.5	
資産合計		254,552	100.0	96,509	100.0	
(負債の部)						
流動負債						
短期借入金	※2	29,960		11,860		
預り金		6,219		2,888		
顧客からの預り金		5,150		2,670		
その他		1,069		218		
約定見返勘定		—		256		
募集等受入金		14		8		
未払金	※3	617		74		
未払費用		355		201		
信用取引勘定		68,102		10,470		
貸借取引借入金	※2	66,897		9,525		
信用取引貸証券受入金		1,204		945		
先物取引差金勘定		—		3		
受入保証金		5,445		1,296		
受入保証金代用有価証券		106,969		40,870		
未払法人税等		3,405		62		
賞与引当金		850		375		
新株引受権証券		7		6		
流動負債計		221,945	87.2	68,375	70.8	

(単位：百万円)

科目	第60期 (平成12年3月31日現在)		第61期 (平成13年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
固定負債		%		%
社債	474		474	
役員退職慰労引当金	—		294	
適格退職年金引当金	1,072		—	
退職給付引当金 ※5	—		223	
その他の固定負債	134		230	
固定負債計	1,680	0.6	1,223	1.3
特別法上の準備金				
証券取引責任準備金 ※6	165		35	
特別法上の準備金計	165	0.1	35	0.0
負債合計	223,792	87.9	69,634	72.2
(資本の部)				
資本金 ※7	7,663	3.0	7,667	7.9
資本準備金	4,633	1.8	4,636	4.8
利益準備金	900	0.4	1,018	1.1
その他の剰余金				
任意積立金	8,483		15,474	
役員退職慰労積立金	681		681	
別途積立金	7,801		14,792	
当期末処分利益 または当期末処理損失(△)	9,079		△2,638	
その他の剰余金計	17,562	6.9	12,835	13.3
評価差額金 ※8	—	—	717	0.7
資本合計	30,760	12.1	26,875	27.8
負債・資本合計	254,552	100.0	96,509	100.0

② 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日		第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	
	金額	百分比	金額	百分比
営業収益		%		%
受入手数料		19,327	8,241	
委託手数料	14,890		6,104	
引受・売出手数料	309		215	
募集・売出しの取扱手数料	2,974		893	
その他	1,153		1,028	
トレーディング損益 ※1		3,524	325	
金融収益 ※2		1,536	800	
営業収益計		24,388	9,368	100.0
営業費用				
販売費・一般管理費		11,443	9,571	
取引関係費 ※3	1,434		1,170	
人件費 ※4	6,587		5,317	
不動産関係費 ※5	1,488		1,305	
事務費 ※6	1,225		1,147	
減価償却費	258		228	
租税公課 ※7	74		79	
貸倒引当金繰入	125		—	
その他 ※8	248		322	
金融費用 ※9		789	469	
営業費用計		12,232	10,041	107.2
営業利益または営業損失(△)		12,155	△672	△7.2
営業外収益		153	242	2.6
営業外費用		63	91	1.0
経常利益または経常損失(△)		12,246	△521	△5.6
特別利益				
前期損益修正益 ※10	—		206	
投資有価証券売却益	10		16	
証券取引責任準備金戻入	57		130	
貸倒引当金戻入	—		347	
退職給付引当金戻入	—		348	
特別利益計		68	1,049	11.2

(単位：百万円)

科目	第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日		第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	
	金額	百分比	金額	百分比
特別損失		%		%
投資有価証券評価減	25		46	
投資有価証券売却損	29		—	
投資有価証券評価増	21		—	
貸倒引当金繰入	—		4,274	
過年度役員 退職慰労引当金繰入	—		235	
適格退職年金引当金繰入	1,429		—	
ゴルフ会員権評価減	552		99	
ゴルフ会員権売却損	131		—	
固定資産除却損 ※13	71		25	
支店等原状回復費	18		29	
出資金損	36		—	
預け金償却損	31		—	
特別損失計	2,348	9.6	4,710	50.2
税引前当期純利益または 税引前当期純損失 (△)	9,965	40.9	△4,183	△44.6
法人税等	3,439	14.1	26	0.3
過年度法人税等	—		56	0.6
法人税等調整額 ※15	786	3.3	△827	△8.8
当期純利益または 当期純損失 (△)	5,739	23.5	△3,438	△36.7
前期繰越利益	889		800	
過年度税効果調整額 ※15	2,450		—	
当期末処分利益または 当期末処理損失 (△)	9,079		△2,638	

③ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	第60期	第61期
	自 平成11年 4月 1日 至 平成12年 3月 31日	自 平成12年 4月 1日 至 平成13年 3月 31日
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益または税引前当期純損失(△)	9,965	△4,183
減価償却費	258	228
貸倒引当金の増加(減少)額	121	3,731
賞与引当金の増加(減少)額	676	△475
適格退職年金引当金	1,072	—
退職給付引当金	—	△848
証券取引責任準備金減少額	△57	△130
受取利息および受取配当金	△1,536	△800
支払利息	789	469
営業外損益項目にかかる調整	0	16
特別損益項目にかかる調整		
投資有価証券の評価損、評価減、売却損益	65	30
固定資産除売却損益	222	25
その他	552	128
立替金および預り金	△147	△2,899
トレーディング商品	2,640	301
信用取引勘定	△27,822	24,710
その他	4,036	△1,518
小計	△9,162	18,788
利息および配当金の受取額	1,279	1,056
利息の支払額	△825	△470
法人税等の支払額	△44	△3,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,752	15,503
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△480	△110
定期預金の解約による収入	—	480
有形固定資産の取得による支出	△339	△90
無形固定資産の取得による支出	△7	△2
投資有価証券の取得による支出	△123	△474
投資有価証券の売却・償還による収入	936	71
貸付による支出	△24	△5,001
貸付金の回収による収入	32	33
その他	△356	△113
投資活動によるキャッシュ・フロー	△363	△5,206
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加(減少)額	22,560	△18,100
長期借入金の返済による支出	△2,700	—
新株引受権付社債の発行による収入	474	—
配当金支払額	—	△842
自己株式の取得による支出	0	△333
株式発行による収入	—	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	20,334	△19,268
IV 現金および現金同等物に係る換算差額	0	0
V 現金および現金同等物の増加(減少)額	11,218	△8,971
VI 現金および現金同等物期首残高	2,841	17,254
VII 合併に伴う現金および現金同等物受入高	3,194	—
VIII 現金および現金同等物期末残高	17,254	8,283

④ 利益処分計算書

(単位：百万円)

株主総会承認年月日	第60期 (平成12年6月29日)		第61期 (平成13年6月28日)	
	金額		金額	
当期末処分利益または 当期末処理損失(△)		9,079		△2,638
任意積立金取崩額		—		2,944
別途積立金取崩額	—		2,263	
役員退職慰労積立金取崩額	—		681	
計		9,079		306
利益処分額		8,279		305
利益準備金	118		28	
配当金 (注)	842		277	
取締役賞与金	328		—	
任意積立金				
別途積立金	6,991		—	
次期繰越利益		800		0

(注) 第60期 現金配当 1株につき15円(うち合併記念配当7円)
 第61期 現金配当 1株につき5円

重要な会計方針

第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
<p>1. 特定取引勘定の評価基準および評価方法 特定取引勘定(トレーディング商品)に属する有価証券および派生商品取引等については、時価法を採用するとともに、約定基準で計上しております。</p> <p>2. 特定取引勘定に属さない有価証券、その他の商品の評価基準および評価方法 上場有価証券については移動平均原価に基づく低価法、非上場有価証券ならびにその他の商品については移動平均原価法を採用するとともに受渡基準で計上しております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法(税法基準)を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産および投資等 定額法(税法基準)を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>6. 引当金および準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、実績繰入率により算出した額および個別に判定した必要額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p>	<p>1. 特定取引勘定(トレーディング商品)に属する有価証券(売買目的有価証券)等の評価基準および評価方法 特定取引勘定に属するトレーディング商品(売買目的有価証券)およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。</p> <p>2. 特定取引勘定(トレーディング商品)に属さない有価証券(その他有価証券)等の評価基準および評価方法 時価のあるその他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表評価額(売却原価は移動平均法により算定)とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法によって処理しております。 また、時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法によっております。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～47年 器具・備品 5～8年</p> <p>(2) 無形固定資産および投資等 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>6. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準 改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」企業会計審議会 平成11年10月22日)に基づいております。</p> <p>7. 引当金および準備金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 「退職給付に係る会計基準」に基づき、将来の退職給付に充てるため、当期末の退職給付債務および年金資産に基づき、発生していると認められる額を計上しております。また、会計基準変更時差異(348百万円)については当期において特別利益に一括計上しております。 なお、数理計算との差異は、定額法により翌事業年度から5年間で費用処理することとしております。</p>

<p style="text-align: center;">第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日</p>
<p>(3) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条および「証券会社に関する命令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>7. 適格退職年金制度に関する事項 (1) 昭和41年(第26期)から適格退職年金制度を全面的に採用しております。 (2) 平成12年3月31日現在の年金資産の合計額は1,098百万円であります。 (3) 過去勤務費用の掛金の期間は10年であります。 (会計処理方法の変更) 適格退職年金の過去勤務費用につきましては、従来、拠出時に費用として計上してきましたが、平成12年3月の契約変更に基づき、当事業年度より発生時に費用として計上する方法に変更しました。 この変更は、退職給付を取り巻く会計環境の変化に対応し、年金費用の負担の適正化および財務体質の健全化に向けて年金財政の実態のより適切な表示を図るために行ったものであります。 この変更により、従来と同一の基準によった場合と比較して、税引前当期純利益は1,248百万円少なく計上されております。 なお、この変更は、平成12年3月に契約変更が行われたため、当下半期に行うこととしました。したがって、当中間期は従来の方によっておりますが、当中間期において当期末と同一の基準を採用した場合と比較して、税引前中間純利益は1,248百万円多く計上されております。</p> <p>8. 税効果会計の適用 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号)の一部改正(平成10年12月21日大蔵省令第173号)に伴い、当期より法人税等について税効果会計を適用しております。 これに伴い、従来の方によれば、当期純利益は786百万円減少し、当期末処分利益は1,663百万円増加しております。</p> <p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金(現金および現金同等物)は手許現金および預金(預入期間が3ヶ月を超える定期預金および顧客分別金の金銭信託を除く)からなっております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金(商法第287条ノ2の引当金) 役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(会計処理方法の変更)

第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
	<p>役員退職慰労引当金 従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、当期より役員退職慰労引当金を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更は、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることに鑑み、内規の整備を機に、合理的な費用配分による期間損益計算の適正化および財務体質の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>この変更により、当期分59百万円は販売費・一般管理費「人件費」に、過年度分235百万円は「過年度役員退職慰労引当金繰入」として特別損失にそれぞれ計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合に比べ、販売費・一般管理費「人件費」は59百万円増加し、営業損失および経常損失はそれぞれ同額増加し、税引前当期純損失は294百万円増加しております。</p> <p>なお、内規の整備が下期に行われたことに伴い、この変更は当期下半期に行われており、当中間期は従来の方法によっております。従って、当中間期は変更後の方法によった場合、営業損失、経常損失はそれぞれ29百万円増加し、税引前中間純損失は265百万円増加することになります。</p>

(追加情報)

第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
<p>当期から自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号)に基づき、無形固定資産の「電話加入権等」に含めて計上しております。</p> <p>なお、減価償却方法は、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 金融商品会計 当期より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用しております。 (1) その他有価証券の会計処理 有価証券などに含まれるその他有価証券は時価をもって貸借対照表額とし、税効果考慮後の評価差額は、評価差額金として資本の部に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常損失および税引前当期純損失は263百万円減少し、投資有価証券は1,652百万円、投資等のその他が6百万円それぞれ増加しております。 (2) 資本の部の評価差額金勘定の新設 その他有価証券の評価差額から税効果額を控除した額を評価差額金として資本の部に計上しております。 2. 退職給付会計 当期より退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、退職給付費用が37百万円増加したことにより、営業損失および経常損失は同額増加し、税引前当期純損失は311百万円減少しております。 3. 外貨建取引等会計処理基準 当期より改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」企業会計審議会平成11年10月22日)を適用しております。 この変更による財務諸表への影響はありません。 4. 国内投資信託の代行手数料の会計処理 国内投資信託の代行手数料については、従来、現金主義で計上されておりましたが、当期より発生主義で計上しております。この処理に伴い、前会計年度の未収手数料相当額を特別利益に前期損益修正益として206百万円計上するとともに、当期の未収手数料相当額171百万円を未収収益に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業損失および経常損失は35百万円増加するとともに、税引前当期純損失は171百万円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第60期 (平成12年3月31日現在)		第61期 (平成13年3月31日現在)	
※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 百万円		※1. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 百万円	
建物	2,588	建物	2,582
器具備品	528	器具備品	443
計	3,117	計	3,026
※2. 担保に供されている資産			(単位：百万円)

第60期 平成12年3月31日現在	被担保債務		担保に供されている資産						
	種類	期末残高	預金	トレーディング商品	保管有価証券	土地	建物	投資有価証券	計
	短期借入金	16,320	719	978	1,838	1,102	494	3,081	8,214
	金融機関借入金	14,970	719	978	86	1,102	494	3,081	6,462
	証券金融会社借入金	1,350	—	—	1,752	—	—	—	1,752
	貸借取引借入金	66,897	—	116	35,841	—	—	—	35,958
	計	83,217	719	1,095	37,680	1,102	494	3,081	44,173

(注) 上記のほか信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金および貸借取引借入金の担保として5,459百万円差し入れております。また先物取引売買証拠金等の代用として投資有価証券2百万円および保管有価証券240百万円を差し入れております。

(単位：百万円)

第61期 平成13年3月31日現在	被担保債務		担保に供されている資産						
	種類	期末残高	預金	トレーディング商品	保管有価証券	土地	建物	投資有価証券	計
	短期借入金	7,320	729	955	—	1,102	470	4,141	7,399
	金融機関借入金	6,970	729	955	—	1,102	470	4,141	7,399
	証券金融会社借入金	350	—	—	—	—	—	—	—
	貸借取引借入金	9,525	—	—	7,158	—	—	—	7,158
	計	16,845	729	955	7,158	1,102	470	4,141	14,558

(注) 上記のほか信用取引の自己融資見返り株券を短期借入金の担保として4,406百万円、貸借取引借入金の担保として2百万円差し入れております。
また、先物取引売買証拠金等の代用として保管有価証券1,346百万円、信用取引の自己融資見返り株券354百万円を差し入れております。

※3. 未払消費税等の計上額
未払消費税等は未払金に含まれております。その金額は607百万円であります。

※3. 未払消費税等の計上額
未払消費税等は未払金に含まれております。その金額は63百万円であります。

第60期 (平成12年3月31日現在)	第61期 (平成13年3月31日現在)
<p>※6. 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※7. 資本金 会社が発行する株式の総数120,000,000株 発行済株式の総数56,157,220株</p> <p>9. 配当可能利益からの控除額 当社は、特定取引勘定に属する有価証券について、約定基準・時価法を適用し、評価損益を含めて計上しております。証券取引法第53条第4項により、評価損の額を超える評価益の額(評価利益額)については、商法290条第1項に規定する当期末の配当可能利益から控除することとされておりますが、当期末における当該控除する評価利益額はありません。</p> <p>※11. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号)の一部改正(平成10年12月21日大蔵省令第173号)に伴い「繰延税金資産」を当期より新設しております。</p>	<p>※4. 当期より改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」企業会計審議会 平成11年10月22日)を適用しております。</p> <p>※5. 当期より退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用したことに伴い、「退職給付引当金」を新設しております。</p> <p>※6. 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりです。 証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※7. 資本金 会社が発行する株式の総数120,000,000株 発行済株式の総数56,176,720株</p> <p>※8. 当期より金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))に基づき、その他有価証券の評価差額から税効果額を控除した額を「評価差額金」として資本の部に新設しております。</p> <p>9. 配当制限 貸借対照表上に計上されているその他の剰余金のうち、以下のものについては、商法第290条第1項の規定により配当に充当することが制限されるものであります。 取締役・一部の従業員に株式を譲渡するために取得した自己株式の貸借対照表計上額 333百万円</p>

(損益計算書関係)

第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日				第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日			
※1. トレーディング損益の内訳 (単位：百万円)				※1. トレーディング損益の内訳 (単位：百万円)			
区分	実現損益	評価損益	計	区分	実現損益	評価損益	計
株券等	2,946	△6	2,940	株券等	141	△32	109
債券・ 為替等	578	5	583	債券・ 為替等	206	10	216
(債券等)	(511)	(5)	(517)	(債券等)	(127)	(10)	(137)
(為替等)	(66)	(—)	(66)	(為替等)	(79)	(—)	(79)
合計	3,525	△0	3,524	合計	348	△22	325
※2. 金融収益の内訳				※2. 金融収益の内訳			
信用取引受取利息・品貸料			1,449百万円	信用取引受取利息・品貸料			693百万円
受取配当金			50	受取配当金			53
受取債券利子			14	受取債券利子			12
収益分配金			0	収益分配金			14
受取利息			22	受取利息			27
計			1,536	その他金融収益			0
				計			800
※3. 取引関係費の内訳				※3. 取引関係費の内訳			
支払手数料			170百万円	支払手数料			139百万円
取引所・協会費			250	取引所・協会費			206
通信・運送費			704	通信・運送費			551
旅費・交通費			93	旅費・交通費			93
広告宣伝費			139	広告宣伝費			101
交際費			76	交際費			78
計			1,434	計			1,170
※4. 人件費の内訳				※4. 人件費の内訳			
役員報酬・従業員給料			3,624百万円	役員報酬・従業員給料			3,295百万円
歩合外務員報酬			1,091	歩合外務員報酬			527
その他の報酬給料			132	その他の報酬給料			199
退職金			28	退職金			31
福利厚生費			860	福利厚生費			601
賞与引当金繰入			850	賞与引当金繰入			375
計			6,587	役員退職慰労引当金繰入			59
				退職給付費用			227
				計			5,317
※5. 不動産関係費の内訳				※5. 不動産関係費の内訳			
不動産費			1,133百万円	不動産費			1,018百万円
器具備品費			354	器具備品費			286
計			1,488	計			1,305
※6. 事務費の内訳				※6. 事務費の内訳			
事務委託費			1,090百万円	事務委託費			1,041百万円
事務用品費			134	事務用品費			105
計			1,225	計			1,147
※7. 租税公課の内訳				※7. 租税公課の内訳			
事業所税			9百万円	事業所税			9百万円
その他の租税公課			64	その他の租税公課			70
計			74	計			79

第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日																												
※8. 販売費・一般管理費の「その他」の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>教育研修費</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">82</td></tr> <tr><td>新聞図書費</td><td style="text-align: right;">46</td></tr> <tr><td>会議費・諸会費</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">248</td></tr> </table>	教育研修費	2百万円	水道光熱費	82	新聞図書費	46	会議費・諸会費	16	寄付金	1	その他	100	計	248	※8. 販売費・一般管理費の「その他」の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>教育研修費</td><td style="text-align: right;">56百万円</td></tr> <tr><td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">81</td></tr> <tr><td>新聞図書費</td><td style="text-align: right;">43</td></tr> <tr><td>会議費・諸会費</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>寄付金</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">322</td></tr> </table>	教育研修費	56百万円	水道光熱費	81	新聞図書費	43	会議費・諸会費	15	寄付金	1	その他	124	計	322
教育研修費	2百万円																												
水道光熱費	82																												
新聞図書費	46																												
会議費・諸会費	16																												
寄付金	1																												
その他	100																												
計	248																												
教育研修費	56百万円																												
水道光熱費	81																												
新聞図書費	43																												
会議費・諸会費	15																												
寄付金	1																												
その他	124																												
計	322																												
※9. 金融費用の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>信用取引支払利息・品借料</td><td style="text-align: right;">652百万円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>その他金融費用</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">789</td></tr> </table>	信用取引支払利息・品借料	652百万円	支払利息	136	その他金融費用	0	計	789	※9. 金融費用の内訳 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>信用取引支払利息・品借料</td><td style="text-align: right;">233百万円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">236</td></tr> <tr><td>その他金融費用</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">計</td><td style="text-align: right;">469</td></tr> </table>	信用取引支払利息・品借料	233百万円	支払利息	236	その他金融費用	0	計	469												
信用取引支払利息・品借料	652百万円																												
支払利息	136																												
その他金融費用	0																												
計	789																												
信用取引支払利息・品借料	233百万円																												
支払利息	236																												
その他金融費用	0																												
計	469																												
※13. 固定資産除却損は、店舗の統廃合等に伴うものであります。																													
※15. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号)の一部改正(平成10年12月21日大蔵省令第137号)に伴い、「法人税等調整額」を当期より新設しております。 なお、「過年度税効果調整額」は税効果会計適用初年度の会計処理に伴うものであります。	※10. 前期損益修正益 国内投資信託の代行手数料については、従来、現金主義で計上しておりましたが、当期より発生主義で計上しております。 この処理に伴い、前会計年度の未収手数料相当額を計上しております。																												

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日																
1. 現金および現金同等物の期末残高の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金および預金勘定</td><td style="text-align: right;">26,914百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△480</td></tr> <tr><td>顧客分別金の金銭信託</td><td style="text-align: right;">△9,180</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">現金および現金同等物期末残高</td><td style="text-align: right;"><u>17,254</u></td></tr> </table>	現金および預金勘定	26,914百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△480	顧客分別金の金銭信託	△9,180	現金および現金同等物期末残高	<u>17,254</u>	1. 現金および現金同等物の期末残高の貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金および預金勘定</td><td style="text-align: right;">11,193百万円</td></tr> <tr><td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△110</td></tr> <tr><td>顧客分別金の金銭信託</td><td style="text-align: right;">△2,800</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">現金および現金同等物期末残高</td><td style="text-align: right;"><u>8,283</u></td></tr> </table>	現金および預金勘定	11,193百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△110	顧客分別金の金銭信託	△2,800	現金および現金同等物期末残高	<u>8,283</u>
現金および預金勘定	26,914百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△480																
顧客分別金の金銭信託	△9,180																
現金および現金同等物期末残高	<u>17,254</u>																
現金および預金勘定	11,193百万円																
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△110																
顧客分別金の金銭信託	△2,800																
現金および現金同等物期末残高	<u>8,283</u>																
2. 重要な非資金取引 当事業年度に合併した日栄証券株式会社より引き継いだ資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。 また、合併により増加した資本金および資本準備金は、それぞれ3,710百万円および1,772百万円であります。 合併により引き継いだ資産・負債 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td style="text-align: right;">41,282百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td style="text-align: right;">6,618</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">資産合計</td><td style="text-align: right;"><u>47,900</u></td></tr> <tr><td>流動負債</td><td style="text-align: right;">38,654</td></tr> <tr><td>固定負債</td><td style="text-align: right;">2,734</td></tr> <tr><td>特別法上の準備金</td><td style="text-align: right;">132</td></tr> <tr><td style="text-align: right;">負債合計</td><td style="text-align: right;"><u>41,521</u></td></tr> </table>	流動資産	41,282百万円	固定資産	6,618	資産合計	<u>47,900</u>	流動負債	38,654	固定負債	2,734	特別法上の準備金	132	負債合計	<u>41,521</u>			
流動資産	41,282百万円																
固定資産	6,618																
資産合計	<u>47,900</u>																
流動負債	38,654																
固定負債	2,734																
特別法上の準備金	132																
負債合計	<u>41,521</u>																

(リース取引関係)

第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額((注)参照)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額((注)参照)
器具備品	器具備品
取得価額相当額 528百万円	取得価額相当額 462百万円
減価償却累計額相当額 296百万円	減価償却累計額相当額 293百万円
期末残高相当額 232百万円	期末残高相当額 168百万円
2. 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)	2. 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)
1年内 91百万円	1年内 69百万円
1年超 140百万円	1年超 99百万円
合計 232百万円	合計 168百万円
3. 支払リース料および減価償却費相当額	3. 支払リース料および減価償却費相当額
支払リース料 95百万円	支払リース料 84百万円
減価償却費相当額 95百万円	減価償却費相当額 84百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(注)取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。	(注)取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。
オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。	オペレーティング・リース取引は次のとおりであります。
未経過リース料	未経過リース料
1年内 7百万円	1年内 7百万円
1年超 12百万円	1年超 7百万円
合計 20百万円	合計 14百万円

(有価証券およびデリバティブ取引の状況)

第60期(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① トレーディングの内容、取組方針および利用目的

当社は、証券のトレーディング業務(自己の計算による取引)を行うに当たって、基本的には上場株式、転換社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等の取引所取引を行い、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の執行を円滑に行うことを目的としております。又、取引所以外の取引では、債券、ワラント、為替予約取引等を行い、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

② トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、市場リスクと取引先リスクがあげられます。市場リスクは、トレーディングの結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の市況変動により変化するリスクをいいます。また、取引先リスクは、取引相手が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクをいいます。

③ トレーディングに係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規則」に従い、商品部門で商品別に管理しており、毎日経営者および関連部署に報告しております。また、当社の財務状況の変化に応じて与信枠、運用枠および運用基準等「自己売買に関する規則」を適宜見直しております。

(2) 有価証券の時価等

(単位：百万円)

種類	平成12年3月31日現在	
	資産	負債
株券・ワラント	756	—
債券	1,543	—
CPおよびCD	—	—
受益証券等	9	—

(注) 時価の算定方法

上場有価証券

主たる証券取引所の最終価格、ただし証券取引所が価格を公表していない有価証券については、情報提供機関が公表する価格

店頭売買有価証券

日本証券業協会が定める売買価格

非上場証券投資信託受益証券

基準価格

上記以外の債券

日本証券業協会が発表する店頭基準気配銘柄の利回り、残存償還期間等に基づいて算定した価格

- (3) デリバティブ取引(オプション取引、派生商品評価勘定)の契約額および時価
該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券の時価等

(単位：百万円)

種類	平成12年3月31日現在		
	貸借対照表価額	時価	評価損益
(1) 流動資産に属するもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
(2) 固定資産に属するもの			
株式	2,850	6,594	3,743
債券	—	—	—
その他	40	84	43
小計	2,891	6,679	3,787
合計	2,891	6,679	3,787

(注) 1. 時価の算定方法

上場有価証券 主たる証券取引所の最終価格
店頭売買有価証券 日本証券業協会が定める売買価格

2. 開示対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額

流動資産に属するもの 前事業年度
百万円

株券 0
(うち自己株式) (0)

固定資産に属するもの
株式(店頭売買株式を除く非上場株式) 1,229

(2) デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

該当事項はありません。

第61期(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① トレーディングの内容、取組方針および利用目的

当社は、証券のトレーディング業務(自己の計算による取引)を行うに当たって、基本的には上場株式、転換社債、株価指数の先物およびオプション取引、債券先物取引等の取引所取引を行い、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の執行を円滑に行うことを目的としております。又、取引所以外の取引では、債券、ワラント、為替予約取引等を行い、公正な価格形成と流通の円滑化を目的としております。

② トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、市場リスクと取引先リスクがあげられます。市場リスクは、トレーディングの結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の市況変動により変化するリスクをいいます。また、取引先リスクは、取引相手が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクをいいます。

③ トレーディングに係るリスク管理体制

当社は、経営の健全性の確保、効率化を目的としてリスク管理体制の強化を図っております。当社のリスク管理は取締役会で決議された「自己売買に関する規則」に従い、商品部門で商品別に管理しており、毎日経営者および関連部署に報告しております。また、当社の財務状況の変化に応じて与信枠、運用枠および運用基準等「自己売買に関する規則」を適宜見直しております。

(2) トレーディングの契約額等及び時価に関する事項

① 有価証券(売買目的有価証券)

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日現在			
	資産		負債	
	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	損益に含まれた評価差額
株券	618	△32	—	—
債券	1,388	10	—	—
受益証券	0	0	—	—
合計	2,006	△22	—	—

(注) 時価の算定方法は、監督当局に提出、認定された時価算定基準によっております。主な算定方法は以下のとおりであります。

(株券、新株引受権を表示する証券又は証書、新株引受権付社債券及び転換社債券)

居住者が本邦において……主たる証券取引所の最終値段(最終気配値段を含む)

発行した上場有価証券

店頭売買有価証券………日本証券業協会が定める基準価格

外国株券………主たる証券取引所の最終値段又は準ずる価格

外国で発行された………日本相互証券で取引されているものは同社の仲値

新株引受権証券 それ以外のものは主たる外国証券取引所の最終値段

(上記以外のもの)

国債証券………日本証券業協会が公表する公社債基準気配及び業者間気配を参考に算出した価格

国債証券以外の………原則として同残存年限の国債の時価・スワップレートを基準に発行体のクレジット、流動性を考慮し、日本証券業協会が公表する公社債基準気配及び業者間気配を参考に算出した価格

外貨建債券………ブローカースクリーン等を参考に算出した価格又はブローカー算出の直近気配値

上場証券投資信託………主たる証券取引所の最終値段(最終気配値段を含む)

受益証券

非上場証券投資信託………基準価格

受益証券

② デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) 有価証券

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- ② 子会社及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- ③ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日現在		
	取得原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,064	2,682	1,617
債券	—	—	—
その他	40	83	43
小計	1,105	2,765	1,660
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,804	1,380	△424
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,804	1,380	△424
合計	2,909	4,146	1,236

④ 当該事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株券	71	16	0

⑤ 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	
株式	1,108	
債券	474	
その他	—	
合計	1,583	

⑥ その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の決算日における償還予定日

(単位：百万円)

種類	平成13年3月31日現在		
	一年以内	一年超5年以内	5年超10年以内
(債券) 社債	—	474	—

(2) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第60期(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

関連当事者との取引

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	野村アセット・マネジメント投信(株)	東京都中央区	百万円 17,180	証券投資信託委託業	直接 13.65	なし	当社が募集売出しの取扱いをした証券投資信託の信託財産の運用指図	営業取引 受益証券の募集および発行後の解約、買取、分配金支払の業務の代行	百万円 363 (受入手数料)	—	百万円 —

取引条件および取引条件の決定方針等

業務代行手数料は野村アセット・マネジメント投信(株)が定める料率で決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	(株)野村総合研究所	東京都中央区	百万円 10,100	情報サービス業	直接 11.80	兼任1人	コンピューター処理の委託	営業取引 コンピューター処理料の支払	百万円 736 (事務費)	未払費用	百万円 82

取引条件および取引条件の決定方針等

コンピューターの運営維持にかかる費用を勘案して総合的に決定しております。

(注) 上記「取引金額」に消費税等は含まれておりません。

第61期(自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日)

関連当事者との取引

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区	百万円 17,180	証券投資信託委託業	直接 13.64	なし	当社が募集売出しの取扱いをした証券投資信託の信託財産の運用指図	営業取引 受益証券の募集および発行後の解約、買取、分配金支払の業務の代行	百万円 679 (受入手数料)	未収収益	百万円 138

(注) 野村アセットマネジメント株式会社は、野村アセット・マネジメント投信株式会社が、平成12年11月1日を以って、同名に商号変更したものです。

取引条件および取引条件の決定方針等

業務代行手数料は野村アセットマネジメント(株)が定める料率で決定しております。

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	(株)野村総合研究所	東京都中央区	百万円 10,100	情報サービス業	直接 11.79	兼任1人	コンピューター処理の委託	営業取引 コンピューター処理料の支払	百万円 645 (事務費)	未払費用	百万円 54

取引条件および取引条件の決定方針等

コンピューターの運営維持にかかる費用を勘案して総合的に決定しております。

(注) 上記「取引金額」に消費税等は含まれておりません。

(退職給付関係)

第61期	
自	平成12年4月1日
至	平成13年3月31日
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。	
このほか、複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金(総合型基金)に加入しております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成13年3月31日現在)	
① 退職給付債務	△1,811百万円
② 年金資産	1,502
③ 未積立退職給付債務(①+②)	△308
④ 会計基準変更時差異の未処理額	—
⑤ 未認識数理計算上の差異	85
⑥ 未認識過去勤務債務	—
⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△223
⑧ 前払年金費用	—
⑨ 退職給付引当金(⑦-⑧)	△223
3. 退職給付費用に関する事項(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	
① 勤務費用	201百万円
② 利息費用	63
③ 期待運用収益	△38
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	△348
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	—
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	—
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	227
(注) 1. 勤務費用には、日本証券業厚生年金基金(総合型年金)に係る掛金96百万円が含まれております。	
2. 会計基準変更時差異(戻入)は、一括して特別利益に計上しております。	
4. 退職給付債務等の計算基礎	
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	3.5%
③ 期待運用収益率	3.5%
④ 数理計算上の差異の処理方法	5年
⑤ 会計基準変更時差異の処理年数	
発生した会計年度において一括処理しています。	
5. 複数事業主年度に係る企業年金制度	
複数事業主制度に係る企業年金制度として、日本証券業厚生年金基金に加入しております。	
当社の拠出割合で按分した年金資産は、2,728百万円であります。	

(税効果会計関係)

第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日		第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別内訳	
繰延税金資産	百万円	(繰延税金資産)	百万円
未払事業税	309	税務上の繰越欠損金	1,027
貸倒引当金	181	貸倒引当金	1,813
適格退職年金引当金	450	投資等	259
賞与引当金	305	建物	116
建物	124	退職給付引当金	94
その他	292	その他	207
繰延税金資産合計	<u>1,663</u>	繰延税金資産小計	<u>3,519</u>
		評価性引当額	<u>△1,027</u>
		繰延税金資産合計	<u>2,491</u>
		(繰延税金負債)	
		その他有価証券評価差額金	<u>△519</u>
		繰延税金負債合計	<u>△519</u>
		繰延税金資産の純額	<u>1,971</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別内訳	
法定実効税率	42.0%	法定実効税率	42.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	繰越欠損金	△24.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.8%
住民税均等割等	0.2%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>42.4%</u>	住民税均等割等	<u>△0.6%</u>
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>17.8%</u>

(1株当たり情報)

	第60期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	第61期 自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日
1株当たり純資産額	547.74円	478.40円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	102.20円	△61.21円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため記載を していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載を していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 附属明細表

a. 有価証券明細表

(1) トレーディング商品

売買目的有価証券	株式	種類および銘柄	株式数	貸借対照表計上額
		9銘柄	株 114,177	百万円 618
		計	114,177	618
債券	種類および銘柄	券面総額	貸借対照表計上額	
	国債(43銘柄)	百万円 243	百万円 242	
	地方債(8銘柄)	16	16	
	割引興業債券第788号	500	499	
	特殊債(17銘柄)	455	457	
	社債(19銘柄)	127	128	
	外国債(8銘柄)	—	41	
	計	—	1,388	
その他	種類および銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額	
	(証券投資信託の受益証券) オルタナティブオープン(ブルーエンブレム)	口 3	百万円 0	
	計	3	0	
売買目的有価証券合計				2,006

(2) 投資有価証券および長期差入保証金代用有価証券

	種類	株式数	貸借対照表計上額	内訳		
				投資有価証券 勘定計上額	長期差入保証金代用 有価証券勘定計上額	
その他有価証券	(株) ジャフコ	株 160,000	百万円 2,064	百万円 2,064	百万円 —	
	(株) 三和銀行(注)1	1,408,480	963	963	—	
	(株) 野村総合研究所	1,000,000	337	337	—	
	朝日火災海上保険(株)	108,900	212	212	—	
	野村証券(株)	87,713	197	197	—	
	東洋信託銀行(株)(注)1	507,050	164	164	—	
	国際投信投資顧問(株)	549	148	148	—	
	パートナーズ投信(株)	6,800	138	138	—	
	日本信託銀行(株)(注)2	700,000	100	100	—	
	日本証券金融(株)	191,405	82	73	8	
	その他63銘柄	1,581,606	762	753	8	
	計	5,752,503	5,170	5,153	17	
	債券	種類	券面総額	貸借対照表計上額	投資有価証券 勘定計上額	長期差入保証金代用 有価証券勘定計上額
		ワールド日栄証券(株) 第1回無担保社債 (新株引受権付)(注)3	百万円 474	百万円 474	百万円 474	百万円 —
計		474	474	474	—	
その他	種類および銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額	投資有価証券 勘定計上額	長期差入保証金代用 有価証券勘定計上額	
	(証券投資信託の受益証券・会社型) コリアボンドファンド	株 100,000	百万円 83	百万円 83	百万円 —	
	計	100,000	83	83	—	
その他有価証券合計			5,729	5,711	17	
投資有価証券および長期差入保証金 代用有価証券合計			5,729	5,711	17	

- (注) 1. 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行および東洋信託銀行株式会社の3行は、平成13年4月1日に経営統合し、株式会社UFJホールディングスを設立して、それぞれその子会社となっております。
2. 日本信託銀行株式会社は、平成13年4月1日に株式会社東京三菱銀行および三菱信託銀行株式会社と経営統合して株式会社三菱東京フィナンシャル・グループを設立し、その子会社となっております。
3. 新株引受権分離後の社債の対価部分のみであります。

b. 有形固定資産等明細表

(単位：百万円)

資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額又は 償却累計額		差引 当期末残高	摘要	
						当期償却額			
有形固定資産	建物	4,359	66	169	4,256	2,582	141	1,673	
	器具備品	836	24	130	730	443	44	286	
	土地	2,757	—	—	2,757	—	—	2,757	
	計	7,953	90	299	7,744	3,026	185	4,718	—
無形固定資産	借地権	—	—	—	571	—	—	571	
	電話加入権等	—	—	—	94	9	2	85	
	計	—	—	—	666	9	2	657	—
長期前払費用	—	—	—	226	83	41	143		
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産および長期前払費用については資産総額の1%以下であるため、前期末残高、当期増加額、当期減少額の記載を省略しております。

c. 社債明細表

(単位：百万円)

銘柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利率	担保	償還期限	摘要
第1回無担保社債 (新株引受権付)	平成12年3月28日	474	474	年% 3.0	無担保社債	平成16年3月28日	(注)

(注) 1. 新株引受権付社債の内容は次のとおりであります。

発行すべき株式の内容	株式の発行価格	発行価額の総額	新株引受権の行使により発行した株式の発行価額の総額	新株引受権の付与割合	新株引受権の行使期間	新株引受権の譲渡に関する事項
額面普通株式 (1株の額面金額 50円)	新株引受権行使価格 1株当たり 360円	百万円 474	百万円 7	% 100	平成12年 4月3日から 平成16年 3月10日まで	新株引受権は社債券と分離して譲渡することができます。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
—	—	474	—	—

d. 借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	前期末残高	当期末残高	平均利率	返済期限	摘要
短期借入金	29,960	11,860	% 1.63	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—	
その他の有利子負債	—	—	—	—	
合計	29,960	11,860	1.63	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

e. 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金		7,663	3	—	7,667	—
うち既発行株式	額面普通株式	(56,157,220株) 7,663	(19,500株) 3	(一株) —	(56,176,720株) 7,667	注1
	計	(56,157,220株) 7,663	(19,500株) 3	(一株) —	(56,176,720株) 7,667	—
資本準備金及び その他の資本剰余金						
	資本準備金					
	株式払込剰余金	4,633	3	—	4,636	注1
	計	4,633	3	—	4,636	—
利益準備金及び 任意積立金						
	利益準備金	900	118	—	1,018	注2
	任意積立金					
	役員退職慰労 積立金	681	—	—	681	
	別途積立金	7,801	6,991	—	14,792	
	任意積立金計	8,483	6,991	—	15,474	注2
	計	9,384	7,109	—	16,493	—

- (注) 1. 資本金及び株式払込剰余金の増加の原因は、新株引受権の権利行使による増加によるものであります。
2. 利益準備金及び任意積立金の増加の原因は、前期決算の利益処分によるものです。

f. 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	621	4,309	386	190	4,353	注1
賞与引当金	850	375	850	—	375	
適格退職年金引当金	1,072	—	—	1,072	—	注2
役員退職慰労引当金	—	294	—	—	294	
証券取引責任準備金	165	28	158	—	35	

- (注) 1. 当期減少額「その他」は、「証券業経理の統一について」に基づく戻入額であります。
2. 当期減少額「その他」は、退職給付引当金への振替によるものであります。

(2) 主な資産及び負債の内容

平成13年3月31日現在における主な資産および負債の内容は次のとおりであります。

なお、附属明細表において記載した項目については省略いたしました。

(1) 資産の部

イ. 現金・預金

(単位：百万円)

種類	金額
現金	279
当座預金	881
普通預金	6,460
定期預金	759
別段預金	11
外貨預金	0
顧客分別金信託	2,800
合計	11,193

ロ. 預け金

(単位：百万円)

種類	金額
証券取引責任準備預託金	7
取引所預け金	69
正会員協会預け金	187
その他	0
合計	264

ハ. 短期貸付金

(単位：百万円)

種類	金額	期間	摘要
コール・ローン	5,000	翌営業日	
その他	15	翌営業日	MMF・MRF・中国ファンドのキャッシング
合計	5,015		

ニ. 信用取引勘定

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
信用取引貸付金	18,338	顧客の信用取引にかかる有価証券の買付代金相当額
貸借取引借証券担保金	540	貸借取引により証券金融会社に差入れる借証券担保金
合計	18,878	

ホ. 保管有価証券

区分		数量			金額
		株券	債券	受益証券	
受入保証金 代用有価証券	信用取引保証金	千株 32,703	百万円 77	口 10,490	百万円 38,177
	発行日取引保証金	62	—	—	22
	先物取引証拠金	2,276	22	—	2,671
外務員身元保証金代用有価証券		52	—	62,359,344	80
合計		35,094	99	62,369,834	40,951

ヘ. 長期差入保証金

(単位：百万円)

種類	金額	摘要
長期差入保証金現金	1,412	支店その他の借室保証金等
長期差入保証金代用有価証券	17	証券取引所に差入れている会員信託金代用証券
合計	1,429	

(2) 負債の部

イ. 預り金

(単位：百万円)

内訳	金額	摘要
顧客からの預り金	2,670	受託売買に伴う預り金
その他	218	
代行事務預り金	56	代理事務業務に付随して発生する一時的な預り金
その他の預り金	162	有価証券譲渡益税、源泉所得税等の一時的な預り金
合計	2,888	

ロ. 信用取引勘定

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
貸借取引借入金		
日本証券金融	8,681	
大阪証券金融	839	証券金融会社からの貸借取引にかかる借入金
中部証券金融	4	
小計	9,525	
信用取引貸証券受入金	945	顧客の信用取引にかかる証券の売付代金相当額
合計	10,470	

ハ. 受入保証金

(単位：百万円)

内訳	金額
信用取引受入保証金	877
先物取引受入証拠金	418
合計	1,296

ニ. 受入保証金代用有価証券

(単位：百万円)

内訳	数量	金額
信用取引受入保証金代用有価証券	株券	32,703千株
	債券	77,500千円
	受益証券	10,490口
発行日取引受入保証金代用有価証券	株券	62千株
	債券	一千円
	受益証券	一口
先物取引証拠金代用有価証券	株券	2,276千株
	債券	22,000千円
	受益証券	一口
合計	株券	35,042千株
	債券	99,500千円
	受益証券	10,490口
		40,870

(3) その他

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

当社は、過去にプリンストン債売買の取次を行った1社より、平成12年1月11日に「不当利得等返還請求」訴訟の提起を受け、訴訟総額約14億円およびその他費用等の支払を請求されております。当社は平成12年2月9日付、東京地方裁判所に答弁書を提出し、平成12年2月9日に第1回口頭弁論が開かれ、以後口頭弁論も9回に及び係争中にあります。

一方、当社はリパブリックニューヨーク証券会社とプリンストン・エコノミックス・インターナショナル社の管理人に対して平成12年2月1日に「プリンストン債に関する請求の免責要求の通知」(訴訟告知)を行っております。

なお、上記とは別に、当社はプリンストン債ユーロ円債の償還金相当額の返還請求通知書を2社(計6億18百万円)に対し送付しましたが、返還がなされなかったため、平成12年3月22日、東京地方裁判所に「不当利得等返還請求」を提訴しており、数回の口頭弁論を経て現在係争中にあります。

第6 提出会社の株式事務の概要

決算期	3月31日	定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	4月1日～4月30日	基準日 (注) 1	3月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券とし、100株未満の株券につきその株数を表示した株券を発行することができる	中間配当基準日 (注) 2	—
		1単位の株式数	1,000株
株式の名義書換え	取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社証券代行部	
	代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取次所	東洋信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本店・全国各支店・営業所	
	名義書換手数料	無料	新券交付手数料 当社株式取扱規定により 1枚につき100円
単位未満株式の買取り	取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社証券代行部	
	代理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号 東洋信託銀行株式会社	
	取次所	東洋信託銀行株式会社全国各支店 野村證券株式会社本店・全国各支店・営業所	
	買取手数料	無料	
公告掲載新聞名	官報および日本経済新聞		
株主に対する特典	なし		

(注) 1. 基準日3月31日は利益配当受領者の確定日であります。

2. 中間配当の定めは、当社定款にはありません。

第7 提出会社の参考情報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-------------------------|----------------|--------|-------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第60期) | 自
至 | 平成11年4月1日
平成12年3月31日 | 平成12年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 半期報告書 | (第61期中) | 自
至 | 平成12年4月1日
平成12年9月30日 | 平成12年12月20日
関東財務局長に提出。 |

第二部 提出会社の保証会社等の情報

該当事項はありません。

平成13年6月13日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町1番6号

ワールド日栄証券株式会社

取締役社長 佐藤 康彦



第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会の目的事項中にはその決議に定足数の定めのある議案もございますので、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の委任状用紙に賛否をご表示、ご捺印のうえ、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

1. 日 時 平成13年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋小網町10番7号
本社小網町分室 3階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項 平成13年3月31日現在貸借対照表ならびに第61期(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)営業報告書および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第61期利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
(議案の要領は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。)
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件
(議案の要領は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。)

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 第61期 営業報告書

(平成12年4月1日から  
平成13年3月31日まで)

### I 営業の概況

#### 1. 営業の経過および成果ならびに当社が対処すべき課題

##### 〔営業の経過および成果〕

当期のわが国経済は上半期、輸出や情報技術(IT)関連産業を中心に、企業収益の好転した企業部門が主導する形で景気は緩やかながら回復軌道に乗りつつありました。しかしながら、後半に入り、米国経済の減速や、日本の財政・金融政策と金利動向が不透明となり、景気の下振れリスクに対し警戒感がでるなど、景気回復に変調をきたしてきました。

このような環境を受けて当期の株式市況は調整局面で終始したといえます。日経平均は、昨年4月12日の20,833円21銭が高値となり、今年3月13日の11,819円70銭が安値となりました。市況軟調の背景には、前期に日本株式を大量に買越した海外投資家が一転して売越したとなったこと、銀行を初めとする金融機関や事業法人の保有株式の持合い解消の売りが大量となったこと、更に加えて、近年日本株式が連動性を強めているアメリカ市場がこの一年一貫して大幅な下げ基調であったことなどが当期の株式市場へ影響を与えたと考えられます。

然るに、関連会社を含めた事業の統廃合、人員削減、負債の圧縮など体質改善を進める一方で、IT関連事業など採算性の高い新規事業の育成に努め収益向上に成功した企業も少なくなく、デフレ経済のもとでも企業収益は底固く、株式市場にも反映されつつあるようです。

こうした状況下で、当社の当期の事業概況は以下のようになりました。

##### (1) 受入手数料

受入手数料の合計は、82億41百万円(前期比42.6%)となりました。

内訳は次のようになっております。

##### ① 委託手数料

当期の株式受託売買高(先物取引を除く)は株数で7億84百万株(前期比61.4%)、金額で1兆829億円(同36.1%)となり、この結果、株式委託手数料は60億74百万円(前期比40.9%)となりました。一方、債券委託手数料は29百万円(同46.6%)で、当期の委託手数料合計は61億4百万円(同40.9%)となりました。

##### ② 引受・売出手数料

株券の引受・売出手数料は2億14百万円(前期比72.7%)、債券を加えた引受・売出手数料は合計2億15百万円(同69.6%)となりました。

③ 募集・売出しの取扱手数料、その他の受入手数料

当期は「グローバル・ゲノム・オープン」、「日本選抜オープン」等の株式投信を中心に募集を行いました。

この結果、募集・売出しの取扱手数料は8億93百万円（前期比30.0%）、その他の受入手数料は10億28百万円（同89.1%）となりました。

(2) トレーディング損益

トレーディング損益は、3億25百万円（前期比9.2%）となりました。内訳は株式等で1億9百万円（前期比3.7%）、債券・為替等で2億16百万円（前期比37.1%）であります。

(3) 金融収支

金融収益は8億0百万円（前期比52.1%）、金融費用は4億69百万円（同59.5%）、差引収支は3億30百万円（同44.2%）となりました。主に、信用取引貸付金に係る収支であります。

(4) 販売費・一般管理費

売買取引の減少に伴い取引関係費や歩合外務員報酬等の変動費の減少、店舗の見直しによるフローの一部返還等による不動産関係費の削減等により、販売費・一般管理費は95億71百万円（前期比83.6%）となりました。

以上の結果、当期の営業収益は93億68百万円（前期比38.4%）、営業費用は100億41百万円（同82.0%）、経常損失は5億21百万円となりました。

また、特別損益につきましては、特別利益が10億49百万円、特別損失が47億10百万円となり、差引36億61百万円の損失を計上しました。

特別利益の主なもの、退職給付引当金戻入、貸倒引当金戻入、証券取引責任準備金戻入等であり、特別損失については、貸倒引当金繰入、役員退職慰労引当金繰入、ゴルフ会員権評価減等であります。

以上から、当期損益は34億38百万円の損失となりました。

なお、商品別の受入手数料は次表のとおりであります。

商品別受入手数料の内訳

| 区 分     | 第60期 (平成11年4月1日から<br>平成12年3月31日まで) |            | 第61期 (平成12年4月1日から<br>平成13年3月31日まで) |            |
|---------|------------------------------------|------------|------------------------------------|------------|
|         | 金 額<br>百万円                         | 構 成 比<br>% | 金 額<br>百万円                         | 構 成 比<br>% |
| 株 券     | 15,167                             | 78.5       | 6,313                              | 76.6       |
| 債 券     | 110                                | 0.6        | 49                                 | 0.6        |
| 受 益 証 券 | 3,647                              | 18.9       | 1,845                              | 22.4       |
| そ の 他   | 402                                | 2.0        | 32                                 | 0.4        |
| 合 計     | 19,327                             | 100.0      | 8,241                              | 100.0      |

**【設備投資および資金調達状況】**

当期における設備投資については、特筆すべきことはありません。

資金調達につきましては、経常的な調達のみで増資等による調達はありません。

**【当社が対処すべき課題】**

証券界は、免許制から登録制への移行後、外部よりの新規参入、業界再編成等激動の時期にあり、今まで以上に厳しい競争環境下にあります。このなかで勝ち残るためには、当社が掲げる「200度の決意」つまり当社がなし得る体力相応の経営姿勢に基づいて、お客様重視の経営ならびにお客様の満足度の向上を図っていくことが不可欠となります。

当社は、お客様重視の営業戦略を実現すると共に、平成13年4月1日付け組織改正においてコンプライアンスの徹底を一段と推し進めるため内部監査体制の充実ならびにリスク管理体制の充実を図るよう改組いたしました。これらの組織を十分に機能させることと同時に、業務の効率化を核としてコストダウンに努めてまいり所存です。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 営業成績および財産の状況の推移

| 項目                      | 期別 | 第58期                         | 第59期                          | 第60期                          | 第61期(当期)                      |
|-------------------------|----|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
|                         |    | (平成9年4月1日から<br>平成10年3月31日まで) | (平成10年4月1日から<br>平成11年3月31日まで) | (平成11年4月1日から<br>平成12年3月31日まで) | (平成12年4月1日から<br>平成13年3月31日まで) |
| 営業収益                    |    | 4,794                        | 5,026                         | 24,388                        | 9,368                         |
| (うち受入手数料)               |    | (3,494)                      | (3,760)                       | (19,327)                      | (8,241)                       |
| 経常利益<br>または経常損失(△)      |    | △ 1,731                      | △ 384                         | 12,246                        | △ 521                         |
| 当期利益<br>または当期損失(△)      |    | △ 1,951                      | 2,889                         | 5,739                         | △ 3,438                       |
| 一株当たり当期利益<br>または当期損失(△) |    | △521円40銭                     | 77円58銭                        | 102円20銭                       | △61円21銭                       |
| 総資産                     |    | 41,783                       | 52,839                        | 254,552                       | 96,509                        |
| 純資産(株主資本)               |    | 13,301                       | 16,190                        | 30,760                        | 26,875                        |

(注) 一株当たり当期利益または当期損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

(ご参考) 旧日栄証券株式会社の営業成績および財産の状況の推移は次のとおりであります。

| 項目                      | 期別 | 第70期                         | 第71期                          |
|-------------------------|----|------------------------------|-------------------------------|
|                         |    | (平成9年4月1日から<br>平成10年3月31日まで) | (平成10年4月1日から<br>平成11年3月31日まで) |
| 営業収益                    |    | 3,394                        | 4,762                         |
| (うち受入手数料)               |    | (2,805)                      | (3,385)                       |
| 経常利益<br>または経常損失(△)      |    | △ 3,137                      | △ 666                         |
| 当期利益<br>または当期損失(△)      |    | △ 3,481                      | △ 105                         |
| 一株当たり当期利益<br>または当期損失(△) |    | △110円44銭                     | △ 3円36銭                       |
| 総資産                     |    | 41,440                       | 47,900                        |
| 純資産(株主資本)               |    | 6,485                        | 6,379                         |

(注) 一株当たり当期利益または当期損失は、期中平均の発行済株式数により算出しております。

〔第58期〕

第58期は、阪神大震災の影響や対ドル円相場の急騰などから、回復傾向にあった景気の失速が懸念されましたが、個人消費や公共投資が増勢を保ったほか、夏以降の円高の是正、金融緩和および政府の総合経済対策の実施などから、景気の先行きに明るさがみえてきました。このような環境のもと、営業収益は47億94百万円、経常損失は17億31百万円となりました。

〔第59期〕

第59期は、前期に引き続き、デフレ進行のなかで個人消費・設備投資等の落ち込みと金融システム不安の高まりから厳しい状況で推移しましたが、その後、政府が金融システム安定化策を強力に推進し、また、日銀の一段の金融緩和などのサポートもあり期末には金融システムは落ち着きを取り戻しました。このような環境のもと、営業収益は50億26百万円、経常損失は3億84百万円となりました。

〔第60期〕

第60期は、政府の景気回復優先策や日銀による実質ゼロ金利政策の継続により、緩やかな景気回復の兆しが見えてきたものの、所得環境や雇用情勢が依然として厳しく、個人消費は低迷状態を脱しきれず、景気の自律的回復までにはいたりませんでした。しかしながら企業は、抜本的なリストラクチャリングに着手する一方で、IT事業進出に積極的に取り組む企業も多くみられるなど、輸出や情報技術関連を中心とした企業収益の回復が鮮明になってきました。このような環境のもと、営業収益は243億88百万円、経常利益は122億46百万円となりました。

〔第61期〕

当期の状況につきましては、前記「1. 営業の経過および成果ならびに当社が対処すべき課題」に記載のとおりであります。

## Ⅱ 会社の概況（平成13年3月31日現在）

### 1. 主要な業務内容

#### (1) 株式業務

株式業務は、株式について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務および発行市場における引受・売出業務、募集・売出しの取扱業務から成り立っており、その主な内容は、次のとおりであります。

##### ①委託売買業務

証券取引所、店頭市場において、顧客の注文に従って売買を執行する業務

##### ②自己売買業務

当社が自己の計算において売買を行う業務

##### ③引受・売出業務

株式の募集または売出しにつき、売れ残りを引取る条件で顧客に販売する業務

##### ④募集・売出しの取扱業務

株式の募集または売出しにつき、顧客に販売する業務

#### (2) 債券業務

債券業務は、国、地方公共団体、企業等の発行する債券について、流通市場における委託売買業務、自己売買業務および発行市場における引受業務、募集の取扱業務および私募の取扱業務から成り立っております。

#### (3) 投資信託業務

投資信託業務は、投資信託受益証券および外国投資信託証券の募集の取扱業務ならびに売買業務から成り立っております。

#### (4) 証券先物取引業務

証券先物取引業務は、有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引の委託取引業務ならびに自己取引業務から成り立っております。

## 2. 営業所の状況

### (1) 所在地内訳

#### 本支店

| 区分               | 本支店名                                                    | 店舗数 |
|------------------|---------------------------------------------------------|-----|
| 東京都              | 本店・本社小網町分室別館・本社日本橋分室・板橋支店・新宿支店・祐天寺支店・下北沢支店・多摩桜ヶ丘支店・青梅支店 | 9店  |
| 関東地方<br>(東京都を除く) | 上大岡支店・熊谷支店・宇都宮支店・足利支店<br>佐原支店・平塚支店・川越支店                 | 7店  |
| 東北地方             | 会津支店・酒田支店                                               | 2店  |
| 中部地方             | 名古屋支店・松本支店・伊那支店・大町支店・飯田支店                               | 5店  |
| 近畿地方             | 大阪支店・橿原支店・伊丹支店                                          | 3店  |
| 九州地方             | 福岡支店・鹿児島支店                                              | 2店  |
| 計                |                                                         | 28店 |

### (2) 当期中の廃止

| 名称     | 所在地              | 区分              |
|--------|------------------|-----------------|
| 大阪支店分室 | 大阪府中央区南船場4-12-12 | 平成12年12月18日(廃止) |

### 3. 株式の状況

- |                   |              |
|-------------------|--------------|
| (1) 当社が発行できる株式の総数 | 120,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数      | 56,176,720株  |
| (3) 株主数           | 563名         |
| (4) 大株主(上位10名)    |              |

| 株 主 名            | 当社への出資状況            |        | 当社の当該株主への出資状況   |      |
|------------------|---------------------|--------|-----------------|------|
|                  | 持株数                 | 持株比率   | 持株数             | 持株比率 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 7,665 <sup>千株</sup> | 13.64% | — <sup>千株</sup> | —%   |
| 株式会社野村総合研究所      | 6,627               | 11.79  | 1,000           | 2.33 |
| 第一生命保険相互会社       | 5,614               | 9.99   | —               | —    |
| 野村証券株式会社         | 2,642               | 4.70   | 87              | 0.00 |
| 野村土地建物株式会社       | 2,265               | 4.03   | —               | —    |
| 日栄不動産株式会社        | 2,135               | 3.80   | —               | —    |
| 日本生命保険相互会社       | 1,998               | 3.55   | —               | —    |
| ワールド日栄証券従業員持株会   | 1,781               | 3.17   | —               | —    |
| 株式会社大和銀行         | 1,570               | 2.79   | 105             | 0.00 |
| 東洋信託銀行株式会社       | 1,119               | 1.99   | 507             | 0.05 |

(注) 野村アセット・マネジメント投信株式会社は、平成12年11月1日を以って、野村アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

- (5) 自己株式の取得、処分等および保有  
 ストックオプション制度実施のための自己株式の取得、処分等および保有

|         |         |           |
|---------|---------|-----------|
| 取 得 株 式 | 額面普通株式  | 612,000株  |
|         | 取得価額の総額 | 333,540千円 |
| 処 分 株 式 | 額面普通株式  | — 株       |
|         | 処分価額の総額 | — 千円      |
| 当期末保有株式 | 額面普通株式  | 612,000株  |

#### 4. 従業員の状況

| 区 分    |                 | 従業員数 (前期末比)  | 平均年齢      | 平均勤続年数    |
|--------|-----------------|--------------|-----------|-----------|
| 職<br>員 | 男子職員            | 339 名 (19 減) | 41 歳 10 月 | 15 年 10 月 |
|        | 女子職員            | 91 (8 減)     | 30 4      | 8 9       |
|        | 合<br>計<br>または平均 | 430 (27 減)   | 39 5      | 14 4      |
| 歩合外務員  |                 | 57 (4 減)     | 48 10     | 17 11     |

#### 5. 主要な借入先

| 借 入 先      | 借入金の種類           | 借入金残高                    | 借入先が有する当社の株式          |        |
|------------|------------------|--------------------------|-----------------------|--------|
|            |                  |                          | 持 株 数                 | 持株比率   |
| 株式会社三和銀行   | 短期借入金            | 4,100 <small>百万円</small> | 945 <small>千株</small> | 1.68 % |
| 株式会社大和銀行   | 短期借入金            | 4,040                    | 1,570                 | 2.79   |
| 株式会社新生銀行   | 短期借入金            | 600                      | 945                   | 1.68   |
| 株式会社第一勧業銀行 | 短期借入金            | 550                      | —                     | —      |
| 株式会社さくら銀行  | 短期借入金            | 490                      | 1,058                 | 1.88   |
| 日本信託銀行株式会社 | 短期借入金            | 400                      | 945                   | 1.68   |
| 東洋信託銀行株式会社 | 短期借入金            | 340                      | 1,119                 | 1.99   |
| 日本証券金融株式会社 | 短期借入金<br>貸借取引借入金 | 350<br>8,681             | —                     | —      |
| 大阪証券金融株式会社 | 貸借取引借入金          | 839                      | —                     | —      |
| 中部証券金融株式会社 | 貸借取引借入金          | 4                        | —                     | —      |

## 6. 取締役および監査役

| 地 位               | 氏 名    | 担当または主な職業    |
|-------------------|--------|--------------|
| 取締役会長<br>(代表取締役)  | 金子 與一郎 |              |
| 取締役社長<br>(代表取締役)  | 佐藤 康彦  |              |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 伊澤 健   | 商品・法人・営業統括   |
| 専務取締役<br>(代表取締役)  | 森 久男   | 法人本部管掌       |
| 専務取締役<br>(代表取締役)  | 山田 幸夫  | 商品本部管掌       |
| 常務取締役             | 川上 親雄  | 中・東部エリア担当    |
| 常務取締役             | 上西 英之  | 経営企画室長       |
| 常務取締役             | 伊藤 聖司  | 事業法人部担当      |
| 監査役(常勤)           | 西田 豊和  |              |
| 監査役(常勤)           | 入江 一郎  |              |
| 監査役               | 白川 博昭  |              |
| 監査役               | 高橋 修   | ㈱野村総合研究所 監査役 |

(注) 監査役 入江一郎、白川博昭、高橋 修の三氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める「社外監査役」であります。

当期中退任の取締役は、次のとおりであります。

平成12年6月29日退任 専務取締役 栗本 茂  
常務取締役 三原田 仁

### Ⅲ 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

(注) 本営業報告書中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

# 貸 借 対 照 表

(平成13年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部             |        | 負 債 の 部               |         |
|---------------------|--------|-----------------------|---------|
| 科 目                 | 金 額    | 科 目                   | 金 額     |
| 流 動 資 産             | 79,656 | 流 動 負 債               | 68,375  |
| 現 金 ・ 預 金           | 11,193 | 短 期 借 入 金             | 11,860  |
| 預 け 替 金             | 264    | 預 約 見 返 勘 定 金         | 2,888   |
| 立 募 集 等 払 込 金       | 281    | 定 見 返 勘 定 金           | 256     |
| 短 期 貸 付 金           | 7      | 募 集 等 取 引 勘 定 金       | 8       |
| 未 収 入 金             | 5,015  | 信 用 借 取 引 借 入 金       | 10,470  |
| 未 収 入 益             | 0      | 信 用 借 取 引 借 入 金       | 9,525   |
| ト レー ディング 商 品       | 540    | 受 入 取 引 貸 券 受 入 金     | 945     |
| 商 品 有 価 証 券         | 2,006  | 受 入 保 証 金 代 用 有 価 証 券 | 1,296   |
| 信 用 取 引 勘 定 金       | 2,006  | 未 払 法 人 税 等 金         | 40,870  |
| 信 用 取 引 貸 付 金       | 18,878 | そ の 他 流 動 負 債         | 62      |
| 信 用 取 引 借 証 券 担 保 金 | 18,338 | 固 定 負 債               | 375     |
| 保 管 有 価 証 券         | 540    | 社 員 退 職 慰 勞 引 当 金     | 286     |
| 短 期 差 入 保 証 金       | 40,951 | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 1,223   |
| 繰 延 税 金 資 産         | 474    | そ の 他 固 定 負 債         | 474     |
| そ の 他 流 動 資 産       | 511    | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 294     |
| 固 定 資 産             | 16     | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 223     |
| 有 形 固 定 資 産         | 22     | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 230     |
| 建 築 物               | △33    | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 機 器 具 ・ 備 品         | 16,852 | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 土 地                 | 4,718  | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 無 形 固 定 資 産         | 1,673  | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 電 話 加 入 権 等         | 1,673  | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 投 資 有 価 証 券         | 286    | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 投 資 有 価 証 券         | 2,757  | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 出 資 有 価 証 券         | 657    | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 長 期 貸 付 金           | 657    | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 長 期 差 入 保 証 金       | 11,477 | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 長 期 差 入 保 証 金       | 5,711  | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 長 期 前 払 費 用         | 384    | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 自 己 株 式             | 42     | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 繰 延 税 金 資 産         | 1,412  | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| そ の 他 投 資 等         | 17     | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 貸 倒 引 当 金           | 143    | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
|                     | 333    | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
|                     | 1,955  | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
|                     | 5,796  | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
|                     | △4,320 | 引 退 職 給 付 引 当 金       | 35      |
| 資 産 合 計             | 96,509 | 負 債 合 計               | 69,634  |
|                     |        | 資 本 の 部               |         |
|                     |        | 科 目                   | 金 額     |
|                     |        | 資 本                   | 7,667   |
|                     |        | 法 定 準 備 金             | 5,655   |
|                     |        | 資 本 準 備 金             | 4,636   |
|                     |        | 利 益 準 備 金             | 1,018   |
|                     |        | 剰 余 金                 | 12,835  |
|                     |        | 任 意 積 立 金             | 15,474  |
|                     |        | 役 員 退 職 慰 勞 積 立 金     | 681     |
|                     |        | 別 途 積 立 金             | 14,792  |
|                     |        | 当 期 未 処 理 損 失         | 2,638   |
|                     |        | (うち 当 期 損 失)          | (3,438) |
|                     |        | 評 価 差 額 金             | 717     |
|                     |        | 資 本 合 計               | 26,875  |
|                     |        | 負 債 ・ 資 本 合 計         | 96,509  |

# 損 益 計 算 書

(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                        |                | 金 額    |
|----------------------------|----------------|--------|
| 経<br>常<br>損<br>益<br>の<br>部 | 営業収益の部         | 9,368  |
|                            | 営業収益           | 8,241  |
|                            | 受入手数料          | 325    |
|                            | トレーディング損益      | 800    |
|                            | 金融収益           | 9,571  |
|                            | 営業費用           | 10,041 |
|                            | 販売費・一般管理費      | 469    |
|                            | 金融費用           | 672    |
|                            | 営業損            | 242    |
|                            | 営業外収益          | 91     |
| 営業外                        | 営業外費用          | 521    |
|                            | 経常損            | 1,049  |
| 特<br>別<br>損<br>益<br>の<br>部 | 特別利益           | 206    |
|                            | 前期損益修正益        | 130    |
|                            | 証券取引責任準備金戻入    | 347    |
|                            | 貸倒引当金戻入        | 16     |
|                            | 投資有価証券売却益      | 348    |
|                            | 退職給付引当金戻入      | 4,710  |
|                            | 特別損            | 46     |
|                            | 投資有価証券評価減      | 99     |
|                            | ゴルフ会員権評価減      | 25     |
|                            | 固定資産除却損        | 29     |
|                            | 支店等原状回復費       | 235    |
|                            | 過年度役員退職慰勞引当金繰入 | 4,274  |
|                            | 貸倒引当金繰入        | 4,183  |
| 税引前当期損                     | 26             |        |
| 法人税等                       | 56             |        |
| 過年度法人税等調整額                 | △827           |        |
| 当期損                        | 3,438          |        |
| 前期繰越利益                     | 800            |        |
| 当期未処理損                     | 2,638          |        |

## 注 記 事 項

当社の貸借対照表および損益計算書は、「株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則」（昭和38年法務省令第31号）の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）および「証券業經理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

### 〔重要な会計方針〕

1. 特定取引勘定（トレーディング商品）に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準および評価方法  
特定取引勘定に属するトレーディング商品（売買目的有価証券）およびデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。
2. 特定取引勘定（トレーディング商品）に属さない有価証券（その他有価証券）等の評価基準および評価方法  
時価のあるその他有価証券については、決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表評価額（売却原価は移動平均法により算定）とし、取得原価との評価差額は全部資本直入法によって処理しております。  
また、時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産……定率法を採用しております。  
無形固定資産および投資等……定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
4. リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 消費税等の会計処理方法  
税抜き方式によっております。なお、仮受消費税等と控除対象の仮払消費税等は相殺し、その差額は「未払金」に含めて表示しております。
6. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見積り額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
「退職給付に係る会計基準」に基づき、将来の退職給付に充てるため、当期末の退職給付債務および年金資産に基づき、発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（348百万円）については、当期において特別利益に一括計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金（商法第287条ノ2の引当金）  
役員に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき算出した期末退職慰労金要支給額を計上しております。

〔貸借対照表の注記〕

1. その他流動資産には、自己株式203株、0百万円が含まれております。
2. 投資等には商法第210条ノ2（ストックオプション）の規定に基づき、取得した自己株式612,000株、333百万円が含まれております。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 3,026百万円
4. リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピュータ関連機器および株価等表示装置一式等についてはリース契約により使用しております。
5. 退職給付引当金  
当期より退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用したことに伴い、「退職給付引当金」を新設しております。
6. 役員退職慰労引当金（商法第287条ノ2の引当金）  
従来、役員退職慰労金は支出時の費用として処理しておりましたが、当期より「役員退職慰労引当金」を計上する方法に変更しております。  
この変更により、当期分59百万円は販売費・一般管理費「人件費」に、過年度分235百万円は「過年度役員退職慰労引当金繰入」として特別損失にそれぞれ計上しております。この結果、従来と同一の方法によった場合に比べ、販売費・一般管理費「人件費」は59百万円増加し、営業損失および経常損失はそれぞれ同額増加し、税引前当期損失は294百万円増加しております。
7. 評価差額金  
当期より金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））に基づき、その他有価証券の評価差額から税効果額を控除した額を「評価差額金」として資本の部に新設しております。

8. 配当制限  
 貸借対照表上に計上されている剰余金のうち、以下のものについては、商法第290条第1項の規定により配当に充当することが制限されるものであります。  
 取締役・使用人に株式を譲渡するために取得した自己株式の貸借対照表計上額  
 333百万円  
 トレーディング商品（売買目的有価証券）および投資有価証券（その他有価証券）のうち時価のあるものを時価評価したことにより増加した純資産額  
 704百万円
9. 担保に供している資産
- |           |          |
|-----------|----------|
| 預金        | 729百万円   |
| トレーディング商品 | 955百万円   |
| 保管有価証券    | 7,158百万円 |
| 土地        | 1,102百万円 |
| 建物        | 470百万円   |
| 投資有価証券    | 4,141百万円 |
10. 新株引受権付社債の新株引受権  
 第1回新株引受権付社債に係る新株引受権の残高は6百万円であり、新株引受権の行使により普通株式を1株当たり発行価格360円で発行することとしております。
11. 一株当たり当期損失 61円21銭

## 第61期 利益処分案

(単位：円)

|                                |               |                    |
|--------------------------------|---------------|--------------------|
| 当 期 未 処 理 損 失                  |               | 2,638,551,740      |
| 任 意 積 立 金 取 崩 額                |               | 2,944,627,941      |
| 別 途 積 立 金 取 崩 額                | 2,263,000,000 |                    |
| 役 員 退 職 慰 勞 積 立 金 取 崩 額        | 681,627,941   |                    |
| <b>計</b>                       |               | <b>306,076,201</b> |
| 上記の金額を次のとおり処分いたします。            |               |                    |
| 利 益 準 備 金                      | 28,000,000    |                    |
| 株 主 配 当 金<br>( 1 株 に つ き 5 円 ) | 277,822,585   |                    |
| <b>計</b>                       |               | <b>305,822,585</b> |
| 次 期 繰 越 利 益                    |               | 253,616            |

監 査 報 告 書

平成13年5月11日

ワールド日栄証券株式会社

取締役社長 佐藤 康彦 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 吉村 貞彦 ㊟

関与社員 公認会計士 英 公一 ㊟

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、ワールド日栄証券株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第61期事業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書(会計に関する部分に限る。)及び利益処分案並びに附属明細書(会計に関する部分に限る。)について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

重要な会計方針6.に記載の通り、役員退職慰労金については、従来、支出時の費用として処理してきたが、当事業年度より内規に基づき算出した期末要支給額を計上することとした。これは、役員退職慰労引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることに鑑み、内規の整備を機に、合理的な費用配分による期間損益計算の適正化及び財務体質の健全化を図るために行ったものであり、相当と認める。

(2) 営業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書(会計に関する部分に限る。)について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの、第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会その他重要会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業部店において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人太田昭和センチュリーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成13年5月14日

ワールド日栄証券株式会社 監査役会

常勤監査役 西田豊和 ㊟

常勤監査役 入江一郎 ㊟

監査役 白川博昭 ㊟

監査役 高橋修 ㊟

(注) 常勤監査役 入江一郎及び監査役 白川博昭、同 高橋修は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項」に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

ワールド日栄証券株式会社

取締役社長 佐藤 康彦

### 2. 議決権を有する株主が有する株式の総数

55,407,000株

### 3. 議案および参考事項

#### 第1号議案 第61期利益処分案承認の件

利益処分案は添付書類（17頁）に記載のとおりであります。

当社は収益基盤の強化を図るため内部留保に留意しつつ、株主に対する配当の充実を図ることを基本的な考え方としております。当期は不本意ながら多額の当期損失となりましたが、株式配当金につきましては、任意積立金の一部を取り崩させていただき、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

(1) 現行定款第1章総則第2条目的(8)および(13)を、次のとおり変更しようとするものであります。

##### ① 変更を必要とする理由

「特定目的会社による特定資産の流動化に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い投資信託運用範囲が拡大されたことによります。

##### ② 変更の内容

部分は、変更を示します。

| 現 行 定 款                             | 変 更 定 款 (案)                       |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 第1章 総則                              | 第1章 総則                            |
| (商号)                                | (商号)                              |
| 第1条 省略                              | 第1条 省略                            |
| (目的)                                | (目的)                              |
| 第2条                                 | 第2条                               |
| (1)～(7) 省略                          | (1)～(7) 省略                        |
| (8) 証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理 | (8) 投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理 |
| (9)～(12) 省略                         | (9)～(12) 省略                       |
| (13) 証券投資信託委託業                      | (13) 投資信託委託業                      |
| (14)～(22) 省略                        | (14)～(22) 省略                      |

(2) 現行定款第4章取締役及び取締役会第17条（任期）を、次のとおり変更しようとするものであります。

① 変更を必要とする理由

取締役の職務執行の成果を1年毎に評価し、より機動的にその責任と評価を株主の皆様へ仰ぐものであります。

② 変更の内容

\_\_\_\_\_部分は、変更を示します。

| 現 行 定 款                                                                           | 変 更 定 款 (案)                                                                       |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br>(員数及び選任)                                                         | 第4章 取締役及び取締役会<br>(員数及び選任)                                                         |
| 第16条 省略<br>(任期)                                                                   | 第16条 省略<br>(任期)                                                                   |
| 第17条 取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。ただし、補欠として選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。 | 第17条 取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。ただし、補欠として選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。 |

③ 付則への追加

この定款第17条の変更は、第61回定時株主総会で選任する取締役から適用する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役金子與一郎、伊澤 健、森 久男、山田幸夫、川上親雄、上西英之、伊藤聖司の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、取締役上西英之氏は本総会終結の時をもって退任いたしますので、新任1名を含め取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略 歴                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式<br>の種類および数 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 金子 與一郎<br>(昭和11年3月15日生) | 昭和34年4月 野村證券(株)入社<br>昭和58年12月 同社取締役<br>昭和61年12月 同社常務取締役<br>昭和62年7月 大洋証券(株)取締役<br>副社長<br>昭和62年10月 合併によりワールド証券(株)取締役副社長<br>昭和63年12月 同社取締役社長<br>平成10年6月 同社取締役会長<br>平成11年4月 合併により当社取締役会長<br>現在に至る | 額面普通株式<br>97,000株   |
| 伊 澤 健<br>(昭和23年11月5日生)  | 昭和46年4月 野村證券(株)入社<br>平成4年6月 同社取締役<br>平成7年6月 野村ファイナンス(株)常務取締役<br>平成9年6月 日栄証券(株)取締役<br>社長<br>平成11年4月 合併により当社取締役副社長<br>現在に至る                                                                     | 額面普通株式<br>21,600株   |
| 森 久 男<br>(昭和18年12月28日生) | 昭和42年4月 野村證券(株)入社<br>平成4年6月 同社取締役<br>平成7年6月 ワールド証券(株)専務取締役<br>平成11年4月 合併により当社専務取締役<br>現在に至る                                                                                                   | 額面普通株式<br>64,000株   |
| 山 田 幸 夫<br>(昭和24年3月5日生) | 昭和42年4月 野村證券(株)入社<br>平成2年6月 日栄証券(株)常務取締役<br>平成9年5月 同社専務取締役<br>平成11年4月 合併により当社専務取締役<br>現在に至る                                                                                                   | 額面普通株式<br>50,000株   |

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴                                                                                                                                                  | 所有する当社株式<br>の種類および数 |
|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 松下道夫<br>(昭和19年4月2日生)  | 昭和38年4月 野村証券(株)入社<br>平成4年6月 同社京都支店付部長<br>平成5年6月 同社名古屋支店総務部長<br>平成6年12月 同社総務業務部付部長<br>平成9年12月 同社大阪支店総務部長<br>平成12年6月 ワールド日栄証券(株)常務執行役員<br>現在に至る       | 額面普通株式<br>22,000株   |
| 川上親雄<br>(昭和15年8月8日生)  | 昭和34年4月 松興証券(株)入社<br>昭和50年11月 同社取締役<br>昭和59年4月 合併により大洋証券(株)取締役<br>昭和60年12月 同社常務取締役<br>昭和62年10月 合併によりワールド証券(株)常務取締役<br>平成11年4月 合併により当社常務取締役<br>現在に至る | 額面普通株式<br>115,000株  |
| 伊藤聖司<br>(昭和16年10月1日生) | 昭和35年4月 野村証券(株)入社<br>平成8年6月 日栄証券(株)取締役<br>平成9年5月 同社常務取締役<br>平成11年4月 合併により当社常務取締役<br>現在に至る                                                           | 額面普通株式<br>21,800株   |

(注) 各候補者と当社との間に利害関係はありません。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役西田豊和氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役白川博昭氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、新任2名を含め、監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、杉山敏春、森本浩司の各氏は、商法特例法第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。

| 氏名<br>(生年月日)          | 略歴                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式<br>の種類および数 |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 西田豊和<br>(昭和15年10月5日生) | 昭和39年4月 野村證券(株)入社<br>昭和62年12月 ワールド証券(株)常務取締役<br>平成元年6月 同社専務取締役<br>平成10年6月 同社常勤監査役<br>平成11年4月 合併により当社常勤監査役<br>現在に至る                                                               | 額面普通株式<br>31,220株   |
| 杉山敏春<br>(昭和21年8月23日生) | 昭和44年4月 第一生命保険相互会社入社<br>昭和63年4月 第一生命ファンドマネジメント(株)取締役<br>平成2年4月 同社常務取締役<br>平成7年4月 第一生命保険相互会社都心総合法人第一部長<br>平成9年4月 同社東京総合法人第四部長<br>平成10年4月 同社総合法人第二部長<br>平成13年4月 同社企画第二部部长<br>現在に至る | 額面普通株式<br>0株        |

| 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略 歴                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式<br>の種類および数 |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 森 本 浩 司<br>(昭和16年3月3日生) | 昭和38年4月 日本信託銀行(株)入<br>社<br>平成3年6月 同社取締役営業統<br>括本部企画部長<br>平成4年5月 同社取締役企画部<br>長兼法人開発部長<br>平成5年4月 同社取締役営業統<br>括部長<br>平成5年6月 同社常務取締役<br>平成8年6月 (株)エヌ・ティー・<br>エージェンシー取<br>締役副社長<br>平成9年4月 同社取締役社長<br>平成10年6月 統和リースアンド<br>サービス(株)取締役<br>社長<br>現在に至る | 額面普通株式<br>0株        |

(注) 各候補者と当社との間に利害関係はありません。

**第5号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件**

本総会の終結の時をもって退任される取締役上西英之氏ならびに本総会の終結の時をもって辞任される監査役白川博昭氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、また退任監査役については監査役の協議に一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役は次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                                                                 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 上 西 英 之 | 平成2年4月 日栄証券(株)入社<br>平成2年6月 同社取締役<br>平成8年6月 同社常務取締役<br>平成11年4月 合併により当社常務取締役<br>現在に至る |
| 白 川 博 昭 | 平成10年6月 日栄証券(株)非常勤監査役<br>平成11年4月 合併により当社非常勤監査役<br>現在に至る                             |

第6号議案 当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件  
商法第210条ノ2の規定に基づき、当社取締役および一部の従業員に  
対し当社の株式を譲渡するため、本総会終結の時から次期定時株主総  
会終結の時までに、下記の要領により、当社額面普通株式を取得する  
ことにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 記

#### 1. 自己株式取得の内容

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 額面普通株式              |
| (2) 取得する株式の総数  | 621,000株を上限とする。     |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 167,670,000円を上限とする。 |

#### 2. 売り上(売却希望株数順・同株数の場合は五十音順・敬称略)

|             |                      |       |                 |
|-------------|----------------------|-------|-----------------|
| 芳栄商事株式会社    | マニユライフセンチュリー生命保険株式会社 |       |                 |
| 損害保険契約者保護機構 | 大嶽 秀夫                | 小林 功  |                 |
| エヌイーディー株式会社 | 東 芳行                 | 久保田孝雄 |                 |
| 篠原 良司       | 高橋 一郎                | 田中 敏江 | 萩原 明            |
| 萩原 和子       | 萩原 高子                | 萩原 正信 | 荒木 忠男           |
| 枝 守男        | 岡田 好幸                | 青柳 多山 | 田中 浩由           |
| 田中 敬江       | 松本 恵夫                | 油谷 俊男 | 阿部 守            |
| 脇 正樹        |                      |       | (合計株数 621,000株) |

なお、当社が株式を取得する相手方にご自分も加わることをご希望の株主の方は、会日より5日前までに(平成13年6月23日までに当社本社総務部長宛必着)書面にて当社宛にその旨ご請求ください。

#### 3. 取締役および一部の従業員に対する株式の譲渡を必要とする理由

当社取締役および一部の従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的に、下記自己株式譲渡方式のストックオプション制度を実施するため。

#### 4. 株式譲渡の要領

##### (1) 譲渡の方法

商法第210条ノ2第2項第3号所定の「予め定めたる価額を以て会社よりその株式を自己に譲渡すべき旨を請求する権利(以下、「権利」という。)を与ふる契約」(以下「株式譲渡請求権付与契約」という。)を締結し、これに基づき譲渡する。

##### (2) 譲渡の対象者(以下、「対象者」という。)

本総会終結の時ににおいて在任する当社全取締役8名および当社従業員のうち全執行役員10名の計18名(対象者の氏名は後記29頁に記載のとおりであります。

なお、対象者金子與一郎、伊澤 健、森 久男、山田幸夫、松下道夫、川上親雄、伊藤聖司につきましては、第3号議案におい

て取締役を選任されることを条件とします。)

(3) 譲渡すべき株式の種類

当社額面普通株式（1株の額面額50円）とする。

(4) 権利の目的たる株式の数

総数621,000株とし、対象者各自に付与される権利の目的たる株式の数は後記29頁に記載のとおりとする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、株式譲渡請求権のうち、当該時点で対象者が行使していない権利の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果その時点で1単位に満たない株式を生ずることになる場合は、その1単位に満たない株式は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合、当社は、取締役会の決議に基づき、かかる合併またはその組織変更にかかる契約の定めに従い、譲渡する株式数につき、変更または相当と認められる調整をする。

(5) 譲渡価額

一株当りの譲渡価額（以下、単に「譲渡価額」という。）は、270円とする。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併またはその他の組織変更を行う場合、当社は取締役会の決議に基づき、かかる合併またはその組織変更にかかる契約の定めに従い、譲渡価額につき、必要または相当と認められる調整を行うものとする。

(6) 権利行使期間

平成15年7月1日から平成18年6月20日まで

(7) 権利行使の条件

① 対象者が権利の行使により取得した当社の株式（以下、「本件株式」という。）について、対象者は、当社の株式にかかる株券が店頭登録有価証券として日本証券業協会に登録された日または日本国内の証券取引所に上場された日以降においてのみ、本

件株式の売却にかかる契約を締結すること、または本件株式を売却することができるものとする。

- ② 対象者は、権利の行使時において、当社の取締役、または執行役員であることを要する。ただし、以下に掲げる事由により当社取締役または執行役員を退任または退職した場合は、権利を行使することができるものとする。
  - i. 対象者である取締役が当社定款第17条の規定に基づき退任した場合
  - ii. 対象者である従業員が当社職員就業規則第51条の規定以外の事由に基づき退職した場合
- ③ 権利の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- ④ 対象者が死亡した場合、対象者の相続人は、権利を行使することができるものとする。ただし、第(6)項に定める行使期間前に、対象者が死亡した場合はこの限りではない。
- ⑤ 前項本文の場合において、さらに対象者の相続人が死亡した場合、権利は相続されないものとする。
- ⑥ 対象者は、一定の限度において付与を受けた権利の全部または一部（ただし、当社株式の1単位の株式数またはその整数倍に限る）を行使することができる。
- ⑦ 対象者は、権利行使期間のいずれの年においても、権利の行使によって譲渡される株式の譲渡価額の合計額が年間（1月1日から12月31日まで）金1,000万円を超えないように、付与を受けた権利を行使しなければならない。ただし、対象者のうち、後記対象者番号1より6のものはこの限りではない。
- ⑧ 当社は、他社の完全子会社となるために株式交換または株式移転を行う場合、株式交換または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、権利の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない権利を執行させることができるものとする。
- ⑨ その他権利の行使の条件は、本定時株主総会決議の趣旨に反しない範囲で取締役会決議に基づき、株式譲渡請求権付与契約に定めるものとする。

譲渡の対象者及び譲渡する株式数

| 番号 | 氏名     | 付与株数    | 番号 | 氏名    | 付与株数    |
|----|--------|---------|----|-------|---------|
| 1  | 金子 與一郎 | 60,000株 | 9  | 川口 文隆 | 22,000株 |
| 2  | 佐藤 康彦  | 88,000株 | 10 | 佐藤 泉  | 22,000株 |
| 3  | 伊澤 健   | 82,000株 | 11 | 多田 稔  | 22,000株 |
| 4  | 森 久男   | 44,000株 | 12 | 佐野 光一 | 22,000株 |
| 5  | 山田 幸夫  | 44,000株 | 13 | 三又 秀和 | 22,000株 |
| 6  | 松下 道夫  | 44,000株 | 14 | 田中 政彦 | 22,000株 |
| 7  | 川上 親雄  | 33,000株 | 15 | 岡部 英雄 | 22,000株 |
| 8  | 伊藤 聖司  | 33,000株 | 16 | 水野 弘之 | 13,000株 |
|    |        |         | 17 | 伊原 弘明 | 13,000株 |
|    |        |         | 18 | 武田 秀生 | 13,000株 |

(注) 番号1より8は取締役、9より18は、常務執行役員・執行役員であります。

以上



平成13年6月28日

株主各位

東京都中央区日本橋兜町1番6号  
ワールド日栄証券株式会社  
取締役社長 佐藤 康

### 第61回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第61回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

#### 記

- 報告事項** 平成13年3月31日現在貸借対照表ならびに第61期(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)営業報告書および損益計算書の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。
- 決議事項**
- 第1号議案** 第61期利益処分案承認の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
また、株主配当金は、一株につき5円とすることに承認可決されました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役7名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、取締役に金子與一郎、伊澤 健、森 久男、山田幸夫、川上親雄、伊藤聖司の6氏が再選され、新たに松下道夫氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査役3名選任の件  
本件は、原案どおり承認可決され、監査役に西田豊和氏が再選され、新たに杉山敏春、森本浩司の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案** 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件  
本件は、本総会の終結の時をもって退任された取締役上西英之氏ならびに退任監査役白川博昭氏に対し在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については、取締役会に、また、退任監査役については、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

**第6号議案** 当社取締役および一部の従業員に譲渡するための自己株式取得の件

本件は、商法210条ノ2第9項の規定に基づき、株主伊藤堅二様、柴田諱嘉様、ジャスコ株式会社様、玉置 仁様、那須文彦様より、売主に自己を加えて欲しい旨の書面による請求がありましたので、議長より当株主を売主に加えた修正議案が上程され、本議案は修正どおり承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催された取締役会の結果、当社役員の新陣容は下記のとおりとなりましたのでお知らせいたします。

|                   | 記       |
|-------------------|---------|
| 取締役会長<br>(代表取締役)  | 金 子 與一郎 |
| 取締役社長<br>(代表取締役)  | 佐 藤 康 彦 |
| 取締役副社長<br>(代表取締役) | 伊 澤 健   |
| 専務取締役<br>(代表取締役)  | 森 久 男   |
| 専務取締役<br>(代表取締役)  | 山 田 幸 夫 |
| 専務取締役<br>(代表取締役)  | 松 下 道 夫 |
| 常務取締役             | 川 上 親 雄 |
| 常務取締役             | 伊 藤 聖 司 |
| 監査役(常勤)           | 西 田 豊 和 |
| 監査役(常勤)           | 入 江 一 郎 |
| 監査役(常勤)           | 杉 山 敏 春 |
| 監査役(非常勤)          | 森 本 浩 司 |
| 監査役(非常勤)          | 高 橋 修   |

(注) 監査役のうち、入江一郎、杉山敏春、森本浩司、高橋修の各氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

定 款

ワールド日栄証券株式会社

# 定 款

## 第 1 章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は、ワールド日栄証券株式会社と称し、英文では、WORLD NICHIEI Securities Co., Ltd. と表示する。

(目 的)

第 2 条 当社は、下記の業務を営むことを目的とする。

- (1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引
- (2) 有価証券の売買の媒介、取次ぎおよび代理、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引の委託の媒介、取次ぎおよび代理
- (3) 有価証券の市場における有価証券の売買取引の媒介、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引の委託の媒介、取次ぎおよび代理並びに外国有価証券市場における有価証券の売買取引および外国市場証券先物取引の委託の媒介、取次ぎおよび代理
- (4) 有価証券の引受けおよび売出し
- (5) 有価証券の募集および売出しの取扱い
- (6) 有価証券の私募の取扱い
- (7) 公社債の払込金の受入れおよび元利金支払の代理業務
- (8) 投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理
- (9) 保護預り有価証券を担保として金銭を貸付ける業務
- (10) 譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎおよび代理業務
- (11) 円建銀行引受手形の売買および売買の媒介等の業務
- (12) 投資顧問業および投資一任契約に係わる業務
- (13) 投資信託委託業
- (14) 金融先物取引業
- (15) 通貨の売買又は媒介、取次ぎもしくは代理に係わる業務
- (16) 商品投資販売業
- (17) 小口債権販売業
- (18) 投資事業組合契約の締結又はその取次ぎおよび代理業務
- (19) 生命保険の募集に関する業務および損害保険代理業務
- (20) 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務
- (21) その他証券業に関連する業務
- (22) 保護預り、有価証券の貸借その他前各号に付随する業務

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を東京都中央区に置く。

(公告の方法)

第 4 条 当会社の公告は、官報及び日本経済新聞に掲載してこれをおこなう。

## 第 2 章 株 式

(発行する株式の総数)

第 5 条 当会社の発行する株式の総数は、120,000,000株とする。

(発行する株式)

第 6 条 当会社は、額面株式もしくは無額面株式またはその双方を発行することができる。

2 当会社は、取締役会の決議により、額面株式を無額面株式にまたは無額面株式を額面株式に転換することができる。

3 当会社の発行する株式は記名式とし、額面株式の1株の金額は50円とする。

(1単位の株式の数)

第 7 条 当会社の1単位の株式の数は、1,000株とする。

(名義書換代理人)

第 8 条 当会社の株式につき、名義書換代理人を置く。

2 名義書換代理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により選定する。

3 当会社の株主名簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単位未満株式の買取その他株式に関する事務は、名義書換代理人に取扱わせ、当会社では、取扱わない。

(株式取扱規程)

第 9 条 当会社の株券の種類、株式の名義書換、単位未満株式の買取その他株式に関する事項は、この定款に定めるもののほか、取締役会の定める「株式取扱規程」による。

(株主名簿の閉鎖)

第 10 条 当会社は、毎年4月1日から4月30日まで株主名簿の記載の変更を停止する。

2 前項のほか、必要があるときは、予め公告して、臨時に株主名簿の記載の変更を停止することができる。

## 第 3 章 株 主 総 会

(招 集)

第 11 条 定時株主総会は、毎年4月1日から3ヵ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。

- 2 前項の定時株主総会において権利を行使すべき株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主とする。
- 3 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により取締役社長が招集する。ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の代表取締役が招集する。

(議決権の代理行使)

第12条 株主は、当会社の議決権を有する他の株主を代理人として、議決権を行使することができる。

(議長)

第13条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに任じ、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の取締役がこれに代わる。

(決議)

第14条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席株主の議決権の過半数でこれをおこなう。

(議事録)

第15条 株主総会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領およびその結果を記載し、議長並びに出席した取締役がこれに記名捺印するものとする。

#### 第4章 取締役及び取締役会

(員数および選任)

第16条 当会社の取締役は25名以内とする。

- 2 取締役の選任決議には、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上にあたる株式を有する株主の出席を要する。
- 3 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(任期)

第17条 取締役の任期は、就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結ときまでとする。ただし、補欠として選任された取締役の任期は、前任者の残任期間とする。

(代表取締役および役付取締役)

第18条 取締役会の決議により、当会社を代表する取締役を定める。

- 2 取締役会の決議により、取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役および取締役相談役各若干名を定めることができる。

(取締役会)

- 第19条 当社の業務執行上重要な事項は、取締役会の決議により、これを定める。
- 2 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長が招集し議長となる。ただし、取締役社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序にしたがい、他の代表取締役がこれに代わる。
  - 3 取締役会の招集は、各取締役および各監査役に対し、会日の2日前にその通知を発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
  - 4 取締役会の議事は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数で決定する。
  - 5 取締役会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領およびその結果を記載し、出席した取締役および監査役がこれに記名捺印する。

(報酬および退職慰労金)

- 第20条 取締役の報酬および退職慰労金は、株主総会において定める。

第5章 監査役及び監査役会

(員数および選任)

- 第21条 当社の監査役は5名以内とする。
- 2 監査役の選任決議には、発行済株式総数のうち議決権のある株式数の3分の1以上にあたる株式を有する株主の出席を要する。

(任期)

- 第22条 監査役の任期は、就任後3年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとする。ただし、補欠として選任された監査役の任期は、前任者の残任期間とする。

(常勤監査役)

- 第23条 監査役は互選により、常勤の監査役を定める。

(監査役会)

- 第24条 監査役会の招集は、各監査役に対して会日の2日前にその通知を発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。
- 2 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数で決定する。
  - 3 監査役会の議事については、議事録を作り、これに議事の経過の要領およびその結果を記載し、出席した監査役がこれに記名捺印する。

(報酬および退職慰労金)

- 第25条 監査役の報酬および退職慰労金は、株主総会において定める。

## 第6章 計 算

(営業年度)

第26条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、営業年度の末日に決算をおこなう。

(配当金)

第27条 当会社の株主配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された株主または登録質権者に支払う。

2 転換社債の転換により発行された株主に対する最初の株主配当金は、転換請求日の属する営業年度の初めに転換があったものとみなしてこれを支払う。

3 株主配当金が、支払開始の日から3年以内に受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れるものとする。

## 付 則

- ① この定款の変更は、付則②に規定するものを除き、決議の日より施行する。  
② この定款の第1条(商号)、第5条(発行する株式の総数)、第21条(監査役の員数)の各規程は、平成11年4月1日より施行する。

③ 改正：・平成11年6月29日 総会改正(第2条、目的)

④ 改正：・平成13年6月28日 総会改正(第2条、目的)

・ 同 総会改正(第17条、任期)

この定款の第17条の変更は、第61回定時株主総会(13.6.28)で選任する取締役から適用する。

この寫は正本の通りに相違ありません。

平成13年6月28日

ワールド日栄証券株式会社

代表取締役社長 佐藤 康彦